

大正時代の天理教 通俗道德の教理化—政府の期待に順応する

江戸時代の末期以降、現在に至るまで、社会支配のイデオロギーは「通俗道德」であるという考え方があります。そしてこの「通俗道德」を担ってきたのは、天理教や金光教などの民衆宗教だったという見方もあります。確かに天理教の「朝起き・正直・働き」という標語は「通俗道德」そのものです。なぜ天理教は「通俗道德」を説くようになったのでしょうか。

日本の歴史を振り返れば、勤勉・儉約・正直・孝行といった江戸時代の二宮尊徳（金治郎）に体现された**通俗道德**が、メインストリームの価値観となり、さらには支配のイデオロギーとなったのは、明治時代のことである（安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』，松沢裕作『生きづらい明治社会』）。それが、ファシズムの時代，戦後復興期の時代，高度成長期の時代…と形を変えて脈々と受け継がれてきた。そして，市場経済がグローバル化し貧富の格差が歴然となった現代においても，「成功した人は頑張ったからであり，失敗した人は頑張らなかったからだ」という支配のイデオロギーとして，二宮金治郎は生き続けているのである。（「新自由主義と通俗道德」岩本武和〈京都大学公共政策大学院／経済学研究科 教授〉2019. 01. 14）

「通俗道德」というものは、自分、あるいは家族を単位とした小生産者が、自分の家族員の努力をすべて燃焼させて、自分の小経営を維持するという小生産、小経営に一番適合的なんてすね。小生産の場合は、自分が努力すればその努力の成果は自分のところに戻ってくるし、油断すればたちまち破滅する。だから、「通俗道德」は小生産、特に農民の小生産に一番適合的なわけですね。しかし、イデオロギーというものはある種の普遍性を存立の根拠にしているものなのであって、生活規範がある程度例えば農村で形成されたとなりますと、それがいわば国民的な規模で普遍化されていくということになると思うんですね。 —中略— / 例えば僕の考えでは「通俗道德」を一番熱心に担っているのは民衆宗教なんだけれども、江戸時代の末頃から明治の末頃までの間に発展した天理教とか金光教とかのような民衆宗教は僕がいう「通俗道德」にぴったり合っている —後略—（『安丸良夫集1』「民衆的規範の行方」P352～355）

勤勉、儉約、謙讓、孝行などは、近代日本社会における広汎な人々のもっとも日常的な生活規範であった。こうした通俗道德が、つねにきびしく実践されていたのではない。しかし、大部分の日本人は、一方ではさまざまな社会的な規制力や習慣によって、他方ではなんらかの自発性にもとづいて、こうした通俗道德を自明の当為として生きてきた。（『日本の近代化と民衆思想』P4. 安丸良夫. 青木書店. 1974. 9月—この部分は『日本史研究』78, 79号（1965）が初出）

29 三つの宝

ある時、教祖は、飯降伊蔵に向かって、「伊蔵さん、掌を拵けてごらん。」と、仰せられた。

伊蔵が、仰せ通りに掌を拵げると、教祖は、糲を三粒持って、「これは朝起き、これは正直、これは働きやで。」と、仰せられて、一粒ずつ、伊蔵の掌の上にお載せ下されて、「この三つを、しっかり握って、失わんようにせにやいかなで。」と、仰せられた。

伊蔵は、生涯この教を守って通ったのである。

111 朝、起こされるのと

教祖が、飯降よしゑにお聞かせ下されたお話しに、「朝起き、正直、働き。朝、起こされるのと、人を起こすのとでは、大きく徳、不徳に分かれるで。陰でよく働き、人を褒めるは正直。聞いて行わないのは、その身が嘘になるで。もう少し、もう少しと、働いた上に働くのは、欲ではなく、真実の働きやで。」と。

197 働く手は

教祖が、いつもお聞かせ下されたお話しに、「世界中、互いに助け合いするなら、末の案じも危なきもない。仕事は何んぼでもあるけれども、その仕事をする手がない家もあれば、仕事をする手は何んぼでもあるが、する仕事がない家もある。

奉公すれば、これは、親方のものと思わず、陰日向なく自分の事と思うてするのやで。秋にでも、今日はうっと思つたら、自分のものやと思つて、蕙でも何んでも始末せにやならん。陰日向なく働き、人を助けて置くから、秋が来たら襦袢を拵えてやろう、何々してやろう、同じ働きをしても、陰日向なく自分の事と思つて働くから、あの人は如才ない人であるから、あの人を雇うようになってくる。こうなつてくると、何んぼでも仕事がある。

この屋敷に居る者も、自分の仕事であると思つから、夜昼、こうしよう、ああしようと心にかけてする。我が事と思つてするから、我が事になる。ここは自分の家や、我が事と思つてすると、自分の家になる。陰日向をして、なまくらすると、自分の家として居られぬようになる。／ この屋敷には、働く手は、いくらでもほしい。働かん手は、一人も要らん。」と。又、ある時のお話しに、「働くというのは、はたはたの者を楽にするから、はたらく(註、働楽・ハタラク)と言うのや。」と、お聞かせ下された。

天理教には、まさに通俗道徳の典型のような「朝起き、正直、働き」というのがあります。子供に話す教話としてまさに打って付けなので、子供団参の時などには、とても重宝する教理です。『稿本教祖伝逸話編』には、これを内容とする話が3篇納められています。

『逸話編』の巻末にある「年月日対照表」には、全200話中184話について「年月日」が載っていますが、29, 111, 197の話は「年月日対照表」に記載がありません。

金光教の通俗道徳的教理

「実意丁寧神信心」

「実意丁寧神信心」ということばは、金光教祖の自伝「金光大神御覚書」に2回記され、1972年に金光教学研究所が十数年を費やして編纂した『概説金光教』には、「真実をこめた生活活動をもって神にむかう生き方、これが教祖のいう『実意丁寧神信心』である」(P10)といった表現があり、教祖像・教義論の中核的位置が与えられていました。

うちうちのこと考えてみい。十七年の間に七墓築かした。年忌年忌に知らせいたし。／
実意丁寧神信心のゆえ夫婦は取らん。知ってすれば主から取り、知らずにすれば、牛馬七匹、七草築かする、というが此方のこと、とお知らせなされ。／ 恐れ入りてご信心仕り、家内一同安心の御礼申しあげ。（『金光教教典』P22.「金光大神御覚書」6-9）

此方のように実意丁寧神信心いたしおる氏子が、世間になんぼうも難儀な氏子あり、取次ぎ助けてやってくれ。神も助かり、氏子も立ち行き。氏子あつての神、神あつての氏子、末々繁盛いたし、親にかかり子にかかり、あいよかけよで立ち行き、とお知らせ。（『金光教教典』P33.「金光大神御覚書」9-3「立教神伝」）

凡夫非力のこの身この心のかぎりを実意にはたらかせ、神にむかい、神に結ばれて生きること、それが信心である。つねに真実をこめた生活活動をもって神にむかう生き方、これが教祖のいう「実意丁寧神信心」である。実意は心の真実であり、丁寧は行き届いた行動、生活である。（『概説金光教』P10.1972.金光教本部教庁）

本教でいう「氏子あつての神、神あつての氏子」とは、そのような、人間があれば当然そこに神があり、神があれば人間があるということの意味するものではなく、人間が人間になり、神が神としてたちあらわれるにはどうあつたらよいかという、神と人とのあり方をいっているのである。人間が真の人間となり、神が神のはたらきをあらわすには、実意丁寧神信心という人間の生き方によるほかない、ということはいっているのである。したがって、「氏子あつての神、神あつての氏子」は、実意丁寧神信心の生き方によってのみ開かれてくる神と人とのかかわり方を示すものである。（『概説金光教』P226）

「金光大神御覚書」一教祖様が明治七年十一月二十三日「覚、前後とも書き出し」という神命を受けて記述した、信仰自叙伝ともいべきものです。生誕のことから筆が起こされ、養子になったこと、それ以降七墓を築いた苦難の前半生、実弟香取繁右衛門によって金神信仰に接したこと、やがて取次の業に専念するに到った過程、その後の信心の歩み等が、明治九年六月まで、ほぼ年代順に記されています。安政四年十月以降の記述は、『覚帳』の記述を参照して書かれたと思われます。教祖直筆の原本の所在は現在不明ですが、二代金光四神様（三男宅吉）が、教祖様没後、明治二十一年八月四日までに筆写されたものが残っています。（金光教合衆教会HPより）

修身教科書のスター 二宮金次郎



『二宮尊徳』P302)
薪を背負い読書する
二宮金次郎の銅像

(報徳博物館蔵)

明治時代の後半から始まった国定修身教科書に最も多く出て来るのが二宮金次郎です。家の没落にもめげず、勤勉な働きによって世に出た金次郎は多くの貧しい子供たちに通俗道徳の大切さを教える好材料だったのです。またそれは、現在不幸なのは金次郎のように頑張らなかつたからだという「自己責任」の意識を持たせる役割も果たしました。

(明治) 37年 (1904) に始まる五期にわたる国定修身教科書にもっとも多く登場する人物は、明治天皇と少年「二宮金次郎」である。

44年 (1911) には文部省唱歌の題材ともなり、「柴刈り、縄ない、草鞋を作り、親の手を助け、弟を世話し、兄弟仲良く孝行つくす、手本は二宮金次郎」と歌われる。こうして少年「二宮金次郎」は、勤儉力行と家族倫理を実践した模範的な帝国小臣民に祭りあげられ、唱歌を通じても児童の脳裏に刷り込まれていったのである。

教育史家の唐澤富太郎によれば、絶対的権威の象徴としての明治天皇に、下から対応する人物として位置づけられていたのが、勤儉力行の典型としての、少年「二宮金次郎」であったという。それは絶対的な高みからなされる軍国主義的、国家主義的な国民教化に、ただ々従順に服して勤儉力行に努める理想的な臣民の姿であった。

しかも二宮金次郎は、貧農の子として全国いたる所にみられる一般性を備えており、国民に親近感をいだかせやすい人物であった。資本主義化の進行のなかで、家が没落し金次郎と同様な境涯におちいる子どもは無数に発生しつづけた。彼らに対し、貧しいなかにあっても勤儉力行し勉学すれば自力で家を立て直せる、という激励のメッセージを発する役割を、日本近代の歴史において、少年「二宮金次郎」は担わされたのである。

その一方で、「二宮金次郎のように勤儉力行につとめたら、こうもならなかったのに」というように、不幸の原因を自分自身に負わせて自責の念にからせるという、日本人らしい「不幸の心理的解決法」を与える恰好の材料ともなったことを、唐澤は指摘する。(『二宮尊徳』P299. 大藤修. 吉川弘文館. 2015)

実際の教祖 通俗道徳を 乗り越えた

中山みきー天理教

民衆宗教や修身教科書が「通俗道徳」を説いていることは確かです。しかし、民衆宗教の教祖、中山みきや赤沢文治(金光大神)、また大本教の出口なおは、実際には通俗道徳を突き詰めた結果として立教がありました。『稿本天理教教祖伝』第二章「生い立ち」には立教以前の通俗道徳を生きる中山みき像が描かれています。しかし、この通俗道徳の実践だけでは、「みかぐらうた」の「とりめがさだまりた」世界は到来しません。それを乗り越えたところに教祖の教えの意味があるのです。『稿本教祖伝』が立教場面から始まるのは、このことを強調するためとも思われます。

【孝行】両親から、嫁して夫に仕えるこそ清浄な婦道である。と、懇ろに諭される言葉に納得して、「そちらへ参りまして、夜業終えて後は、念仏唱える事をお許し下さる様に。」との希望を添えて、承知された。P13

【儉約】衣服髪飾りなど、すべて質素で地味なものを好まれ、身なりには少しも頓着なさらなかった。十四歳で里帰りされた折には、着物は派手な振袖であるのに、髪は三十女の両輪であったから、村人達は、三十振袖、と、私語き合うた。P14

【勤勉】朝は早く起き、自ら先に立って朝餉の支度にかゝり、日中は炊事、洗濯、針仕事、機織りと一日中家事に勤まれたのみならず、農繁期の、田植え、草取り、稲刈りから、麥蒔き、麥刈りに至るまで、何なさらぬ事は無かった。P14

【謙譲】(かのが毒を入れた汁を食した後) 教祖は、苦しい息の下から、「これは、神や仏が私の腹の中をお掃除下されたのです。」と、宥(なだ)め容(ゆる)された。この寛いお心に触れた女衆(おなごしー下婢<旧版>)は、初めて迷いの夢から醒め、深く己が非を詫びて真底から悔い改め、やがて自ら暇をとって身を退いた。稿本P16

布川清司 **通俗道徳をつきつめていって、そして破壊させる**、そのことによって批判の働きをする、それは確かにあると思うんです。しかし、**それをなしえたのは、天理教の中山みきなど非常に特殊な少数の人間でしかなかった**、と思うんですね。それじゃ、大多数の民衆は通俗道徳をつきつめるまでいかないで実践していたか、ということになりますと、そうした面があることを認めながら、しかしなお通俗道徳をぜんぜん実行しようとしなかった側面もあったわけですよ。布令などが何度出されても守られない、といったことからわかりますけれども。そうした民衆の動きが時代に与えた影響も考えなくてはいけない、ということなんですがね。(『歴史の方法』P148. 色川大吉. 1977)

通俗道徳を乗り越える教祖－金光教－安政6(1859)年立教

昭和40年代になって、教団の社会対応の必要性が論議され、それまで自己の内面的な修養に重きを置いてきた信仰が「内向き」と批判されるようになり、信仰の質の問題から教団体制の問題へと及び、教団の方向性に転換が生じてきた。それに伴い、教祖像に関しても、従来の求道者・取次者としての教祖像から、社会へ向かう布教者・救済者像への期待が高まり、「覚書（金光大神御覚書）」の明治期の記述から、文明批判の視点や社会的難儀に積極的に立ち向かう姿勢へ注目した、教祖の信仰解明が求められた。

そのような大動向の中で、「実意丁寧神信心」に対しても、教内外から批判的な再検討の眼が向けられるようになる。教学研究の進展に伴い、諸学問との交流も生まれていたが、まず歴史学の分野で、近世後期から明治前半期にかけて、日本の民衆が自己の心を正直・勤勉・儉約などの徳目に沿って鍛え、生活規範として生きることにより、近代化を支える力となったという通俗道徳説があり、幕末維新时期に成立した他の多くの宗教と共に、金光教祖の教えもその対象とされた。これにより、唯一無二の価値と観念されてきたものが、当時の民衆に一般的な当為であったと指摘された。また教内からも、「実意丁寧神信心」は教祖前半生において意味を待った生活態度であり、後の教祖はそのような倫理色の強い信仰を乗り越えていったのではないかとの疑義が呈された。

（「教祖像の力学－金光教の教祖探求から」竹部弘、『語られた教祖』法蔵館2012.P183）

出口なおの立教過程 夫に甲斐性がなかった

出口ナオは、子供のころから評判の働き者で孝行娘だった。「自分は子供の時から直さんと遊べ、お直さんと遊べといわれた位であり、また何処に奉公しても、お前は冥加のよいものじゃ、直は辛棒人だ、世帯をもったら屹度しっかり世帯をもつに違いないとほめられ通しであったんや」と述懐するナオは、これまでのべた通俗道徳のもっとも真摯な実践者の一人だった。－中略－だが、ナオのほとんど超人的な努力にもかかわらずナオの一家はしだいに没落し、ついに明治17年（いうまでもなく、原蓄過程がもっとも苛烈に展開した年）には「戸をしめて」しまった。このころからナオは、ボロ買いを主要な職業とするようになったが、ボロ買いはナオの住む綾部では極貧層の職業の代表的なものだった。－中略－こうした環境のなかで、「地獄の釜の焦げ起し」とナオ自身が形容した極貧生活がつづいたのであるが、それでもナオは民衆道徳の自己規律をきびしく守りつづけた。それどころか、「藁すべ一本もとるな」という自分と子供たちに課した規律を、貧乏になればなるほど他人に馬鹿にされまいとしてきびしく守りぬいた。すさまじい貧困のなかで、ナオは道徳的矜持(きょうじ)のきわめて高い人間として生きた。こうした過程において、自分のすさまじい人間的努力がなぜこのように無力なのかという疑問は、秘められた憤りとともにナオの精神のなかに蓄積されていった。すでに神憑り以前にのべたという「ああ私は業の深い人間や、地獄の釜の焦げ起しとは我のことか」という言葉が、ナオの絶望と懐疑と彷徨の方向を暗示している。**努力⇒没落のすさまじい循環が、ひそかに懐疑と憤りを蓄積させ、それがやがて神憑りという土俗的形態を通してこの世の悪と因縁の思想となって爆発した**のである。こうしてナオは、この世は悪の世であり、強い者勝ちの「獣類の世だ」と断罪するようになつた。（『日本の近代化と民衆思想』P53. 安丸良夫. 1974. 青木書店）

二宮金次郎の実像 —仁政(民の為の 政治)を前提にした 通俗道徳の実践

尊徳の仕法(やり方)は、領民に対し勤儉を旨とする禁欲的な自己規律と推譲の実践を求めるものですが、同時に領主に対して仁政(人民の立場を思いやって行う政治)の実行を求めるものでした。ところが当時の領主は財政難もあって民衆救済のための施策を行いませんでした。そのために、天保の飢饉のときには大塩の乱などが起こったのです。明治の世になっても政府は仁政を行いませんでした。

金次郎は「民は国の本」という理念を力説したが、それ自体は幕藩領主もしばしば言明しているものである。そもそも幕藩領主は、「公儀」として国家の公権力を担い、仁政を施し、「安民」を保障する職分(責務)を負っていた。それは東アジアの「民本徳治」の儒教的政治思想にもとづくものであり、金次郎の政治思想もそこに足場があった。

近世後期の幕藩領主は、財政難からその職分の遂行に消極的になっており、仁政を後退させていた。その現実を眼前にして金次郎は、「我が道は、天子の任なり、幕府の任なり、諸侯の任なり」と言い(斎藤高行『二宮先生語録』二六、『全集』三六)、その任を自ら担う気概をもって、「分度」と「推譲」を原理として領主の行財政を指導し、「官民」のための仁政を施させようとして、苦闘したのである。換言すれば、**幕藩領主に対し、「公儀」として人びとの生命維持を保障する公共機能の発揮を求めた**わけである。

「公儀」の規範からすれば、金次郎の「民本主義」に立つ仁政論は正当性を備えている。それゆえ、「公儀」権力を担う武士のなかにも、彼の思想と仕法に共鳴する者も少なくはなかった。だが、大勢としては領主としての階級的利害が優先される趨勢にあり金次郎の仕法は政治過程に組み込まれると、その利害と軋轢を生じることになったのである。そこに、幕藩制解体期の時代状況が示されていよう。

金次郎の仕法は、領主が財政に分度を設け、緊縮に努めてそれを守り、余剰を窮民撫育、荒地開発などに推譲し、仁政を不断に実践することを前提にして、領民に対し勤儉を旨とする禁欲的な自己規律と推譲の実践を求めるものであった。

それだけに、**領主が不断に推譲の仁政を施さないかぎり、領民が領主の「不徳」を指弾する論理に転化する危険性をはらんでいた。**

—中略—

当時、「安民」を保障する領主の仁政の後退と、市場経済化のもとで生存をおびやかされていた窮民たちは、天保の大飢饉を機に「世直し」の意識を高めてたびたび集団蜂起し、領主や豪農・豪商に救済を強要していた。そうした状況にあっただけに、領主階級は領民の動向に神経をとがらせていたのである。(『二宮尊徳』P235. 大藤修. 吉川弘文館. 2015)

この「通俗道徳」は江戸時代の末期に生まれました。金光教の赤沢文治はそれを実践して数反しか土地のなかった養子先を自小作合わせれば1町分を越える富農にしました。また中山みきは『稿本教祖伝』に描かれているように勤勉、儉約、謙譲、孝行を実践したことになっています。しかし、二人とも「立教」によって従来の生き方を棄てる転機を迎えることとなります。それはなぜなのでしょう。

通俗道徳の浸透 前節で述べたように、一八世紀後半から、商品経済の浸透によって貧富の差が拡大した。この社会情勢は、村の日常生活に変化をもたらした。

一つは、勤勉・節儉によって生活を立て直し、家を維持しようとする思想が生まれたことである。貧困に陥った人びとは土地を手放して小作人になったり、村を捨てて都市部へと流入した。これに対して、農作業にいそしみ、ぜいたくをせず、生活を質素にして、少しでも生産力と余剰を生み出すことで、農家の経営を維持しようとする思想が現れたのである。安丸良夫は、この思想を「通俗道徳」と名付けた（『日本の近代化と民衆思想』）。

通俗道徳の思想は、大原幽学や二宮尊徳が書いた農書などを通して広まった。二宮尊徳の報徳思想は通俗道徳の代表的なものといえるが、尊徳自身が村を回りながら直接思想を説いた。通俗道徳は、特に農村の村役人層・名望家層に影響を与えたといわれる。村を捨てて都市に流れ、農村が荒廃する現実を前にして、何とかして村を立て直そうとする人びとの思想的な営為であり、「膨大な人間的エネルギー」の現れであったと安丸は評価する。

しかし、通俗道徳が現実に対して持った実際の効力は限定的なものであった。労働にいそしんで生産力を上げ、ぜいたくや無駄を省けば、たしかに生活状態が改善される可能性は高くなる。それでも、飢饉や天災による農作物の打撃を、個人の人々の努力だけで解決できるわけではない。富める村と荒廃する村との経済格差、村内部での富裕層と貧困層の経済格差は、商品経済が農村にまで浸透したことによって起きた。こうした経済の構造的な変化にともなう貧困を、個人の生活態度だけで解決するのは困難を極めた。（『民衆暴力』P22. 藤野裕子. 中公新書. 2020）

通俗道徳への反発一ええじゃないか

慶応三年八月頃、世間では、お祓いさんが降る、と、騒いだが、教祖は、「人間の身体に譬えて言えば、あげ下しと同じようなもの、あげ下しも念入ったら肉が下るように成る程に。神が心配。」と、仰せられた。人々は、一体何が起るのかしらと気懸りであった処、翌慶応四年正月三日から鳥羽伏見の戦が起った。『稿本』P98

「通俗道徳」の実践によって困難を乗り越えようとする一方、飲んで騒いで「現実とは異なる幻想的な世界を求める」願望も生まれました。その現象の一つが「ええじゃないか」でした。しかし、それでストレスを発散しても現実は何も変わりません。

増加する遊び日 もう一つ、18世紀後半以降の農村での変化として注目したいのは、通俗道徳とは正反対に見える現象が農村に現れたことである。それは、遊び日の増加であった。／ 日本近世史研究者の古川貞雄は一八世紀後半から、村で定める定例の遊び日が増加していき、年間80日にも及んだ村があったと述べている（『村の遊び日』）。定例の遊び日だけでなく、願い出によって臨時に設けられる「願い遊び日」が増え、さらには願い出させずに農作業を行わない「勝手遊び日」も増加した。／ 「平日の遊び日化」と呼ぶべき現象は、一般的には生産力の向上が可能にしたにしても、願い遊び日、勝手遊び日を推進する主体は、先に述べた村の若者組や、土地がなく小作人として耕作する下層の村人であったと、古川は強調している。通俗道徳が村の指導者層に受け入れられたのとは対照的である。／ 農村を襲った厳しい現実を勤勉な態度で乗り切ろうとする通俗道徳の広まりと同時に、そこから解放されたい、飲んで騒ぎたいという刹那的な願望が人びとのなかに高まっていたのである。通俗道徳がそうであったように、貧困を前にして遊興に向かっていくこともまた、この時代を生きた人びとのエネルギーの現れであった。

ええじゃないかと世直し 興味深いのは、村の遊び日を研究した古川も、通俗道徳を論じた安丸も、遊興に流れる民衆の解放願望が、幕末のええじゃないかや世直し一揆につながると言及している点である。／ ええじゃないかは、幕末期に東海地方から近畿地方にかけて幅広く見られた、民衆が乱舞する現象である。暴力的な一揆が起こらなかったとされる畿内でも、この現象が起きている点は興味深い。日本近世史家の西垣晴次は、ええじゃないかの共通点を次のようにまとめている（『ええじゃないか』）。

ええじゃないかが始まるきっかけは、神社のお札が降ってきたことによる。降ってきたお札が祀られ、その後数日間にわたって祝宴が開かれるようになる。その宴から、ええじゃないかと歌いながら多くの人が踊り始めた。

つまり、お札という異世界の要素が生活世界に持ち込まれたことをきっかけに、熱狂的な乱舞が始まったのである。歌は地域によってさまざまであるが、次のようなものもあった（同前）。

御陰で ヨイジャナイカ 何ンデモ ヨイジャナイカ ヨイジャナイカ ヨイジャナイカ おまこ紙張れ へげたら又はれ
ヨイジャナイカ

このように、ええじゃないかでは性的な要素を含んだ歌が歌われた。女性は男装し、男性は女装するといった異性装も見られた。乱舞するなかで、人びとは勢いにまかせて、豪農の家へと押し寄せて、酒肴を強要することもあった。また、年貢の減免を要求したケースもあった（安丸『日本の近代化と民衆思想』）。

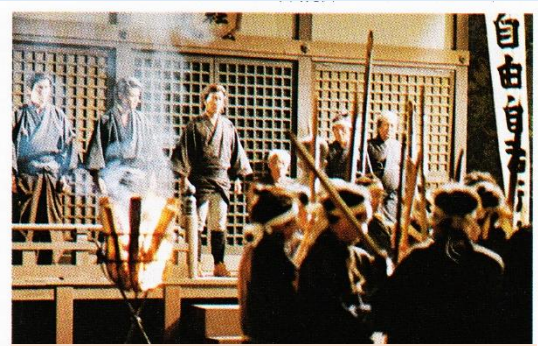
ええじゃないかとは、現実とは異なる幻想的な世界を求める、世直しの要素を持った踊りであり、集団的な熱狂の力を借りて、人びとは日常では不可能な要求を行ったのである。（『民衆暴力』P23）

秩父事件—貧民の救済を訴えておこした日本近代史上最大の農民蜂起

秩父事件は農民が政府を相手に組織的に蜂起した最後の例です。政府は軍隊を出動させて鎮圧しました。

秩父事件の概要【秩父観光教会ホームページより】

1884年、明治17年11月悪徳金貸や政府の悪政を批判し、貧民の救済を訴えておこした日本近代史上最大の農民蜂起。秩父困民党軍は西南戦争で西郷軍が押したた「新政厚德」の旗をかかげて行進したという。／ もともと秩父郡一帯は、養蚕製糸が盛んでゆたかな生活を楽しんでいたが、明治15年ごろから深刻な不況に直面し、多くの農家が高利の借金の返済不納におちいり、破産に瀕した。／ 17年2月、秩父に自由党が結成されると前年から運動していた上吉田村（当時）の高岸善吉・坂本宗作・落合寅市らがそれに加わって、解決の道をさぐった。／ 彼らは、貧民を救うために借金の10年据置き、40年々賦、学校の一時的休校、諸税の減免を嘆願して農民らと運動をつづけた。だが、官側はこれを受けつけず、金主らもこれらの要請を拒否して、いっそう苛酷な取立てを行った。そのため、高岸はじめ井上伝蔵ら吉田の有志は17年8月、田代栄助を首領に仰いで盟約をかわし、ひそかに武装蜂起の準備をはじめた。



「獅子の時代」左から二人目菅原文太
「朝日百科日本の歴史100」P10-22より

この事件の主力は、吉田である。旧吉田町の加藤織平が副総理、井上伝蔵が会計長、飯塚森蔵が大隊長、以下高岸ら多くの幹部を輩出した。組織は秩父の村々から上州にまで及んだ。彼らは11月1日、棕神社で困民軍二大隊を編成、五カ条の軍律を定め、一般の住民に危害を加えることを厳しく戒めた。11月2日、大宮郷に入って郡役所を占拠、3日荒川河畔で**憲兵隊と交戦**して撃退、4日・5日上州金屋と粥仁田峠で**鎮台兵と交戦**したが破れ、本隊は解散した。だが、一隊は十石峠をこえて信州に転戦、9日の東馬流の戦闘を最後に潰走した。／ 蜂起参加者は最盛時8,000人とも10,000人ともいわれるが、有罪判決を受けた者3,390余人（最高幹部は死刑ないし無期懲役）官憲の調書に名を残した者4,200余人、その内の約4分の1が旧吉田町の間人だった。



明治政府は、この戦闘で死亡したり負傷したりした軍人や警察官の処遇にあたって、これを**西南の役に準ずる「戦争」として扱い**、その戦況や結末の報告は大政大臣から**明治天皇のもとにまで届けられている**。／ この武装蜂起で発揮された秩父農民の楽天性や高揚したエネルギー、それと、より良い未来をめざした志は、今もなお多くの人びとに・感銘をあたえている。1984年、昭和59年秩父事件百周年を迎えるや、全国でさかんな記念行事や顕彰運動が行われた。（NHK大河ドラマ「獅子の時代(昭和55年)」で秩父事件をとりあげている。）

秩父事件は、あるべき仁政が行われないことに対する怒りや、自由党に幻想的な解放を求める民衆の願望が混ざり合って起きた暴力行使であった。しかし、すでに暴力の正当性が国家に集中しており、蜂起しても国家の暴力装置によって鎮圧されることは民衆レベルにも認知されていた。

訴願による仁政要求が認められず、暴力行使もできなくなるとしたら、問題解決の手段は何かあるだろうか。この点について、安丸良夫は、秩父事件後に武相地域の村々で県からの指示により節儉法が作られたことに着目している。

ある節儉法の冒頭では、「昨年以来、物価が日を逐て底落し〔中略〕この時に際し、これを挽回するの術、実に節儉と勤労とをおいて他にもとむるものあらんや」と明記されている（『三多摩自由民権史料集』下）。松方デフレによる生活の困窮を挽回するのは、個々人の節儉と勤労のほかにはないのである。具体的には次のような条項が記されている（同前）。

- 一 冠婚葬祭等は、親類・隣家に止め、他の交通を謝絶し、最も簡易を旨と致すべき事
- 一 家宅・土蔵・物置・其他の普請に際し、親類ならびに隣家などよりの手伝人へは一切酒を禁止し、かつ棟上の節、餅投禁の事

冠婚葬祭は最小限の人を招き、できる限り簡素にすること。家などを建てる際にも、酒を禁止し、棟上げの時に餅を投げる慣習を禁ずること。こうした日常生活の祝祭を可能な限り質素・簡略化し、浪費しないことで、貧困に備え、景気変動に耐えられるようにする。これが節儉法の趣旨であった。

しかし先述したように、松方デフレは、政策上つくり出されたものであった。そこでの困窮はこうした個人のささやかな努力だけで乗り越えることは困難である。にもかかわらず、このような節儉法によって、貧困の原因が個の生活態度の問題に還元されるようになる。松沢裕作は、通俗道德によって、貧困が自己責任と捉えられるようになる仕組みを、「通俗道德のわな」と呼んでいる（『生きづらい明治社会』）。

序章では、通俗道德が荒廃する農村を立て直すための思想として、近世後期に民衆のなかに浸透していったことを確認した。その通俗道德は、明治期になると、このように公権力による統治のイデオロギーとして用いられた。自己責任の世界の到来を、「抑うつ的で緊張にみちた。”近代” というものが、人びとの生を全面的に規制しはじめた」と安丸は表現している（『文明化の経験』）。（『民衆暴力』P94）

明治38年、日比谷焼き討ち事件 組織化されない民衆の暴発行動



戦争で
大きなぎせいを
はらった国民は、
アメリカの
ポーツマスで
開かれた
日露講和条約の
内容を知って、
不満を爆発
させた。

これほど
ぎせいを
はらったのに、
賠償金が
ゼロというの
はどういう
ことだ！



政府の
腰ぬけめ！
賠償金を
がっぽり
とれ！

インターネット画像より

▲おこった国民は大臣の家に火をつけたり、交番をおそったりして、暴動化した。

日比谷焼き討ち事件－日露講和条約(ポーツマス条約)反対の民衆暴動。
講和会議の内容が報道されて以降、世論は20億円の償金、沿海州の割地などを求める論調が強まっていた。条約締結日の1905(明治38)年9月5日、対露同志会、黒竜会を中心とする対外硬派9団体が主催の東京日比谷公園の国民大会(座長は憲政本党河野広中)に集まった民衆は、打ち続く戦勝報道による過大な講和条件への期待を裏切られ、加えて多大な犠牲を生んだことへの不満を暴発させ、自然発生的に桂太郎内閣の御用新聞国民新聞社、内相官邸、警察署、交番・派出所の7割を焼打ち。暴動は翌日まで続き、地方にも波及。軍隊が出動し戒厳令がしかれた。負傷者2000人、死者17人、被検束者2000人を数え、大部分は職人、職工、車夫など都市下層民であった。(HP「百科事典マイペディア」より)

興味深いのは、この一連の警察署・交番の焼き打ちは、ずっと同じ人がくりかえしやっていたわけではないという点です。ある警察署で焼き打ちがおこなわれると、集団は、次へ行くぞ！と行って別の場所に行って焼き打ちをおこなうわけですが、そのあいだに抜けてゆく人もいれば、野次馬がてら新たに参加してくる人たちもいる、というわけです。つまり、お互い顔見知りではない人たちがあつまって焼き打ちをやっているわけです。－中略－

さて、この日比谷焼き打ち事件をどのように位置づけたらよいのでしょうか。

たしかに、事件のきっかけは、講和条約破棄・戦争継続を主張する政治家・活動家たちが、集会を開いたことでした。しかし、その後の**焼き打ちのひろがりは、そうした集会主催者が指導しておこなったものではなく、自然発生的にひろまっていったものです。なにかきっかけがあれば爆発するような不満が、都市民衆のあいだにたまっていたと考えるほかにありません。**(『生きづらい明治社会』P130)

年齢	日比谷	
	人数	割合
10-15 歳	1 人	1.2%
16-20	15	17.4
21-25	41	47.7
26-30	11	12.8
31-35	10	11.6
36-40	4	4.7
41-45	3	3.5
46-50	1	1.2
51-55	0	0.0
56-60	0	0.0
計	86	100

暴動被告人の年齢分布
 (『都市と暴動の民衆史』P71)

日比谷焼き討ち事件に参加した人々

この暴動で逮捕され裁判にかけられた人の職業、年齢を大まか知る事が出来ます。
 年齢は16~35歳でほぼ9割を占めています。
 職業は、職人、車夫など下層の労働者です。(職業、年齢の計が違うのは、調べた資料が違うからのようです)
 若い下層の労働者の不満が爆発した事件といえるようです。

	日比谷	
	人数	割合
商人	29 人	10.6%
小営業者	15	5.5
工場労働者	40	14.6
運輸労働者	10	3.6
職人	70	25.5
事務員	10	3.6
車夫	13	4.7
人夫日雇	27	9.9
商店雇人	22	8
学生	8	2.9
農民	5	1.8
漁師	1	0.4
その他	4	1.5
無職	20	7.3
計	274	100

暴動被告人の階層分布

(『都市と暴動の民衆史』P70.藤野裕子.2015.有志舎)

近代工場の誕生によって、そこで働く労働者は「独立」という将来の夢は無くなり、通俗道徳の実践では豊かになれない将来が眼前に現れ、刹那的な生活に陥っていました。

日露戦時下の男性労働者 これまでの研究では、この時期の東京の男性労働者が極めて不安定な状況にあったことを指摘している。資本主義の発達にともない、職人層が解体していくさなかにあった。従来の徒弟制からなる職人層は、年季奉公によってのれん分けされて、親方になる道が開けていた。しかし日清戦争後の産業の進展によって現れた近代的な工場がこの徒弟制を動揺させた。／ 日露戦争から第一次世界大戦にかけての時期は、従来の徒弟関係を中心とした職人層が解体し、工場労働者へと移行する過渡期にあった。この過程で、それまで徒弟制に組み込まれていたはずの若年男性は、工場労働者や日雇い雑業層になったが、いずれの場合も、のれん分けによって自ら店を構える可能性が潰えた。（『民衆暴力』P120）

飲む・打つ・買う

男性労働者の「将来の希望事項」を裏返すように、彼らが小営業者として社会上昇を遂げることは、極めて困難であった。都市の産業労働者の形成は、成功を夢見て上京した青年たちが、心ならずも工場労働者の生活が続けることで始まったと松沢弘陽は指摘している（『日本社会主義の思想』）。

そもそも当時は労働者であること自体、社会的な評価が低かった。明治後期の大都市において、工場労働者の生活水準は日雇い雑業層と同様であったといわれる。「労働社会」「職工社会」と「一般社会」（旧来からの商家など）との間には越えがたい一線があり、工場労働者には蔑視の視線が投げかけられた。

それゆえに、男性労働者の生活は、「酒、女、ばくち、いれずみ」が「職工につきもの」であり、工場で刃傷沙汰を見ない日はないという、刹那的な生活を送っていた。

工場労働者のなかでも特に荒っぽかったとされる製缶工場では、労働者はたいてい刺青をしており、工場に新入りが入ると、先輩職工から刺青を入れるようにいわれたという。工場内での小競り合いは刃傷沙汰になることも多かった。また呉海軍工廠では賭博・飲酒がひどく、刹那的な生活を送っていたという（佐々木啓「「産業戦士」の世界」）。（『民衆暴力』P122）

通俗道徳から逸脱する労働者⇒不満が爆発した事例としての日比谷焼き討ち事件

労働者の不満は、組織的な動きにはならず、日露戦争の多大な犠牲、少ない賠償金不満から交番などの警察機関を焼き討ちする行動に出ました。それに参加した人々は、野次馬的に集まってきた不特定の者達でした。

通俗道徳に背を向ける

本書のここまでの議論をふまえると、この飲む・打つ・買うというふるまいが、節儉・勤労といった通俗道徳の徳目と正反対であることに気づく。近代に入り、通俗道徳が国家のイデオロギーとして用いられはじめたことは前章で見たとおりである。しかし、男性労働者たちが大都市で置かれていた状況では、通俗道徳に則ったふるまいをいかに積み重ねても、自分の店を構えるという願望を実現するのは困難であった。

だとすれば、男性労働者たちは、自らの境遇を個人の責任に還元する「わな」を感じ取り、欺瞞に満ちた通俗道徳に背を向けて、独自の価値体系を自ずとつくりあげていたといえるのではないか。

序章で述べたように、近世後期の農村では、村を立て直そうとする通俗道徳が現れる一方で、そこに収まりきれない人びとのエネルギーが遊び日の増加などとなって現れ、それが幕末の世直し一揆やええじゃないかの原動力になっていた。

本章での通俗道徳は、近代になって、自由競争社会のなかで、公権力のイデオロギーとして浸透していた。男性労働者は、通俗道徳的な実践があるべき美徳であることを承知のうえでふるまっていたのであり、共同体の祝祭ではなく、より日常的で個人的な消費をとおした通俗道徳からの逸脱であった。

男性労働者の刹那的に見える祖暴なふるまいは、「落伍者」意識や挫折感の表れなどではなく、成功や立身出世とは異なる価値観を持って生きようとしていた、一つの人間的なエネルギーの表れであったと思われる。（『民衆暴力』P126）

戊申詔書（ぼしんしょうしょ）は、1908(明治41)年10月14日に官報により発布された明治天皇の詔書の通称。日露戦争後の社会的混乱などを是正し、また今後の国家発展に際して必要な道徳の標準を国民に示そうとしたものである。この詔書をきっかけに地方改良運動が本格的に進められた。

(全文)

朕惟フニ方今人文日ニ就リ月ニ將ミ東西相倚リ彼此相濟シ以テ其ノ福利ヲ共ニス朕ハ爰ニ益々國交ヲ修メ友義ヲ惇シ列國ト與ニ永ク其ノ慶ニ頼ラムコトヲ期ス顧ミルニ日進ノ大勢ニ伴ヒ文明ノ惠澤ヲ共ニセムトスル固ヨリ内國運ノ發展ニ須ツ戦後日尚浅ク庶政益々更張ヲ要ス宜ク上下心ヲ一ニシ忠實業ニ服シ勤儉産ヲ治メ惟レ信惟レ義醇厚俗ヲ成シ華ヲ去リ實ニ就キ荒怠相誡メ自彊息マサルヘシ

抑々我力神紳聖ナル祖宗ノ遺訓ト我力光輝アル國史ノ成跡トハ炳トシテ日星ノ如シ寔ニ克ク恪守シ淬礪ノ誠ヲ諭サハ國運發展ノ本近ク斯ニ在リ朕ハ方今ノ世局ニ處シ我力忠良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ維新ノ皇猷ヲ恢弘シ祖宗ノ威徳ヲ對揚セムコトヲ庶幾フ爾臣民其レ克ク朕力旨ヲ體セヨ

(大意)

今日、人文が日進月歩、世界の列国が互いに協同扶助して、その幸福と利益をともに享受している。朕（天皇）はますます国際的交誼をおさめ、友義をあつくし、列国とともにその慶福を享受しようと思う。考えると、日進月歩の世界の大勢に遅れないように進み、文明の恵沢を列国と一緒に得ようとするのには、言うまでもなく国家内部の国力増進発展に基礎を置かねばならない。内に国運発展がなく、なぜ文明の恵沢を享受できるだろうか。しかるに日露戦争から日も浅く、諸々の政治がますます更張するべき時である。この際上下国内で心を一つにして、忠実にその業務を励み、勤勉儉約をして財産を治めて信義を守り醇厚な風俗を形作り、贅沢なうわべ飾りを避けて質素にし、心身の緩むことのないように互いをいさめあって、自ら心を励まして活動しなければならない。

わが皇祖皇宗の神聖な遺訓とわが日本の光輝く歴史は、太陽や星のごとく輝いている。それゆえに、国民がよくこの遺訓を守り、誠心誠意をもってゆくなれば、国運発展の根本はこの点にあるであろう。(フリー百科事典『ウィキペディア』)

地方改良運動

一方で、講和反対の投書に見られたような、ナショナリズムの反動というべき厭戦気分や国家への貢献の拒絶に対して、政府は対応せざるを得なかった。日比谷焼き打ち事件から三年後の1908年（明治41）10月に出された戊申詔書は、**生業に対する「忠実」「勤儉」という姿勢**とともに、**時局に対する「忠良なる臣民の協翼」**を求めるものであった。天皇の言葉として、**生産力の増強と国家の発展への精神的な関与を国民に求めた**のである。／さらに内務省は、全国の町村で地方改良講習会などを開いたほか、**貯蓄組合・納税組合などを設立して勤儉貯蓄に励み、耕地整理や農事改良によって生産力を増強**することで村政の立て直しを図った。これを地方改良運動という。／近世後期から発達した若者組を部分的に基盤とするなどして、全国の各市町村に官製の青年団が結成された。青年団は地域の青年男性の全員参加を原則とし、地方改良運動の主たる担い手として位置づけられたのである。／**戊申詔書と地方改良運動は、勤労・節儉といった通俗道徳の実践を全国に広げて、地方町村を立て直す試みだった。**『民衆暴力』P135

明治41年 天理教一派独立

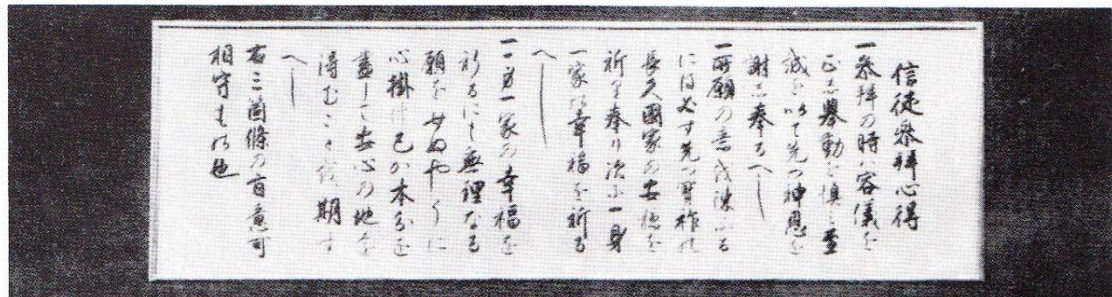
戊申詔書の発布、地方改良運動が行われた明治41年は、天理教が一派独立した年でもありました。ここからは、政府の通俗道徳の実践を全国に広げていく運動が天理教にどのような影響を及ぼしていったのかを見ていきましょう。

年 号	初代柱令 真年令	教 史 事 項
明治41年（1908）	43	<p>1月16日、天理中学校設立許可。4月1日、天理中学校開校（校長吉川万次郎）。</p> <p>3月20日、第5回独立請願書提出。</p> <p>9月24日、松村吉太郎、韓国布教管理者となることを韓国副統監より許可。</p> <p>9月26日、天理教校別科開設。</p> <p>11月11日、明治天皇特別大演習御統監のため丹波市駅御通過につき教師5,000余名が駅に奉迎する。</p> <p>11月27日、内務大臣（平田東助）より天理教一派独立の件許可される。</p> <p>11月28日、天理教教庁を教会本部に設ける。</p> <p>11月30日、本教一派独立につき、部下の名称は大教会、教会、分教会、支教会、宣教所と改称。後、本部より辞令が交付される。</p>

『天理教史参考年表』P52.
高野友治.1977.養徳社

年	教内	大正時代の天理教略年表	国内	海外
1905(明治38)			日比谷焼き討ち事件	日露戦争(明治37<1904>~38)
1906(" 39)	教祖20年祭。「信徒参拝心得」神殿に掲示			
1907(" 40)	本席飯降伊蔵没			
1908(" 41)	一派独立		「戊申詔書」(通称「勤儉詔書」)	
1912(" 45)	『三教会同と天理教』発行		「三教会同」開催	
1913(大正2)	教育顧問として広池千九郎を招聘 9月『教育勅語と天理教』発行 工場伝道活発化			
1914(" 3)	死を「出直し」と表現する『みちのとも』記事の初見 4月『教育勅語戊申詔書衍義』発行 12月天理教管長中山新治郎没(表記は「御帰幽」)			第一次世界大戦起こる~1918
1915(" 4)	山澤為造、管長職務摂行者に就任			
1916(" 5)	『評註御筆先(大平隆平)』発行 井出くに、「むほん」(井出くには教内の役職がなかったもので「免職」ではなく、「むほん」という表現になったようだ)			
1917(" 6)	「朝起き、正直、働き」教理が生まれる			ロシア革命
1918(" 7)	茨木基敬免職 たまへの授訓(おさづけ)始まる		シベリア出兵 米騒動	
1919(" 8)	『民力涵養と天理教』発行 教務と信仰の権限を「真柱」に統一する考え方が浮上			
1920(" 9)	玉千代(正善姉)分家の上、山澤為信(為造長男)と結婚			
1925(" 14)	4月中山正善管長就任			

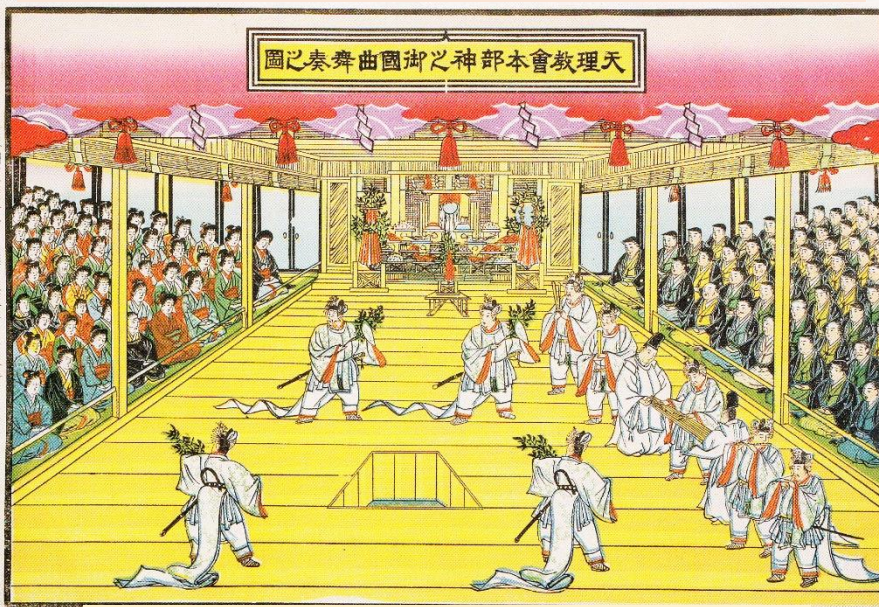
明治39年(20年祭)より「信徒参拝心得」神殿に掲示



146 朝の参拝をする学生 昭和5年・1930
Students attending the morning worship-1930

当時の礼拝場(現北礼拝場)の中央には花道と呼ばれる板廊下が設けられていた。

20年祭から行われるようになった「神の御国」



不詳 天理教本部
複製 昭和5年
発行所 奈良市東区
丹波町三ツ木
天理教本部
橋本信吉
木下松太郎

『一枚刷り版画集』2010.P18.天理図書館

明治32(1899)年に第1回の独立請願書を内務大臣あてに提出した天理教は、教祖20年祭時には、第4回目の請願書を提出中であり、「みかぐらうた」を廃止せよとの当局の要求を断った際に、それと引き換えに行われるようになったのが、「神の御国」で、これ以後、本部のほか、各教会でも昭和8年まで、つとめられました。また、現在「よろづよ八首」がある場所には、「信徒参拝心得」が掲げられました。

- 一、参拝の時は、容儀を正し挙動を慎み、至誠を以て、先づ神恩を謝し奉るべし。
 - 一、祈願の意を陳ぶるには、必ず先づ宝祚の長久国家の安穩を祈り奉り、次に一身一家の幸福を祈るべし。
 - 一、一身一家の幸福を祈るにも、無理なる願ひをせぬように心掛け、己が本文を尽して、安心の地を得むことを期すべし。
- 右三個条の旨意可相守も
の也。

144 礼拝場に掲げられていた「信徒参拝心得」
The "Instructions for Worship," which hung in the Worship Halls

明治39年(1906)ごろより、本部はじめ各教会で「朝夕神拝祝詞」を朝夕のおつとめ前に奏上した。また礼拝場には「信徒参拝心得」が掲げられた。これは、昭和21年(1946)の教祖六十年祭までつづけられた。

『教祖年祭天理7号』1984.P108.道友社

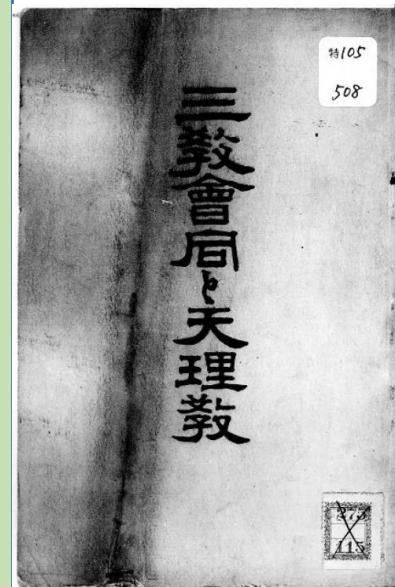
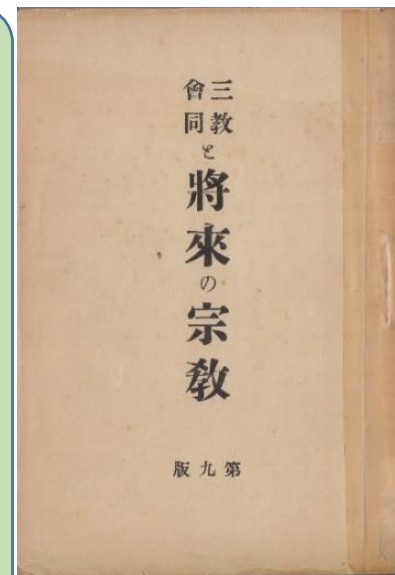
三教会同を契機にまとめられた天理教教理

三教会同は社会状態の改善を宗教界にも協力させようとの政府の思惑から開催された。

「三教会同」は明治45(1912)年2月25日、東京の華族会館に神道・仏教・キリスト教代表者が政府招待という形で集められ、原内務大臣他大臣官僚の出席の下、原大臣より「精神界の健全なる発達を計り社会状態の改善をなすことに関し今後諸君の尽力に俟つ所多大……御請待をなしたる次第なり」との挨拶がありました。翌26日には華族会館で三教協議会が開かれ神、仏、基それぞれの提案の後、決議が行われました。その要点は「各自其教義を發揮し、皇運を扶翼し益々**国民道德の振興を図らんことを期す**」というものでした。2月28日には、フランス料理の上野精養軒で200名余の参加者を得て懇親会が開かれました。この「三教会同」に金光教からは教監佐藤範雄、天理教からは天理教幹事松村吉太郎、梶本宗太郎などが出席しました。

この「三教会同」を受けて、金光教では『三教会同と将来の宗教』と題された教理書が出版され、金光教の中心教理は「信忠孝一本」とであるとされました。また天理教では「貸物借物、前生いんねん、たんのう、ひのきしん」の教理を述べた『三教会同と天理教』が2万部発行され、これをもとにして日本中で講演会が開催されています。

戦後、金光教は「信忠孝一本」を国家権力への追従であったとして捨て去りました。それに対して天理教は昭和24年に作られた『天理教教典』(若干の修正が行われているが、現在も使用)でも『三教会同と天理教』で説かれていた教理がほぼそのまま説かれています。



【三教会同】(世界大百科事典 第2版の解説) 明治政府による神道・仏教・キリスト教代表者の会同。日露戦争後の社会的矛盾の激化、富国強兵の国民的合意の風化に対し、政府は過激思想を弾圧し、家族国家観による国民教化にとりくんだ。内務次官床次(とこなみ)竹二郎は欧米視察で宗教の感化力の大きさを知り、日本の諸宗教を国民教化に協力させようとし、政府当局や宗教団体を説得し、この会同を実現した。1912年2月25日内務大臣原敬は政府関係者ととともに教派神道13名、仏教諸派51名、キリスト教7名の代表者と懇談し、国民道德振興への協力を求めた。

今回政府主催の三教會同は我が國體及び國民道德と社會問題乃至國民教育等に關する一大問題として凡そ國民は皆此の主旨の如何なる所に存し而して將來其の效果の如何なるべきかに就きて熟慮する必要あるべし

本書は三教會同の顛末を叙し次に我が天理教の教理を述べ以て教育勅語戊申詔書軍隊勅諭の御趣旨を發揮し我が國體を擁護し我が國民道德を振興し以て現代の學校教育及び社會教育の不足を補充し更に進んで箇人に對する人心救済の大目的を遂行して人類社會を根本より救済するは我が天理教の目的なることを説明せるものなり

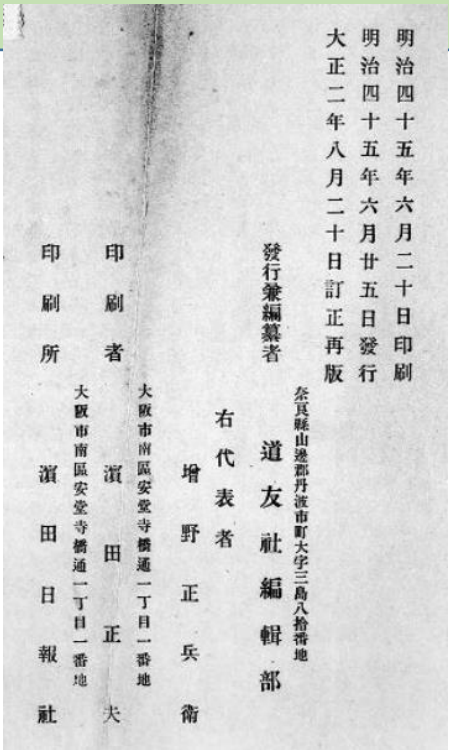
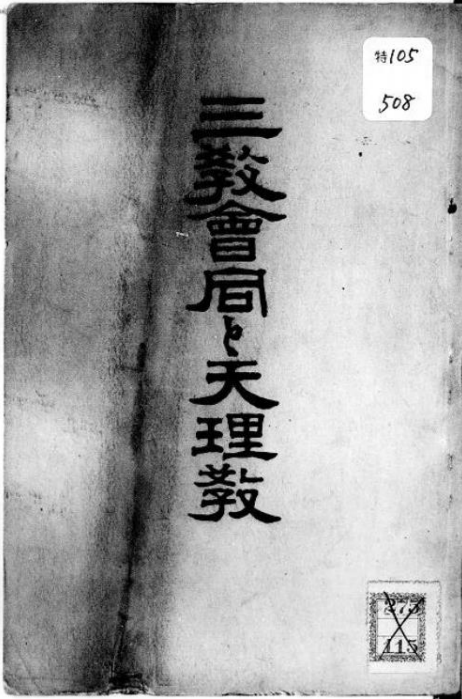
三教會同に關する顛末は本教の代表者として同會同に出席せられたる本教幹事松村權大教正に就きて聞きたる所により本教の教理は教祖の遺訓と先輩の教話と道友社に蒐集せる本教教材とによりて編纂せるものなり素より匆卒の作なれば不完全なる所必ず多かるべし讀者幸に之を諒せよ

明治四十五年六月

編者識

天理教と「三教會同」

『三教會同と天理教』は、第一編「三教會同」として、明治45年2月25日に開催された会議の経緯が記されています。第二編「天理教」として、その教理がまとめられています。その内容は、私たちが知っている「天理教教理」なのです。「緒言」に記されている趣旨に合うように編集された「教理」が、「天理教教理」として今も通用している(?)わけです。

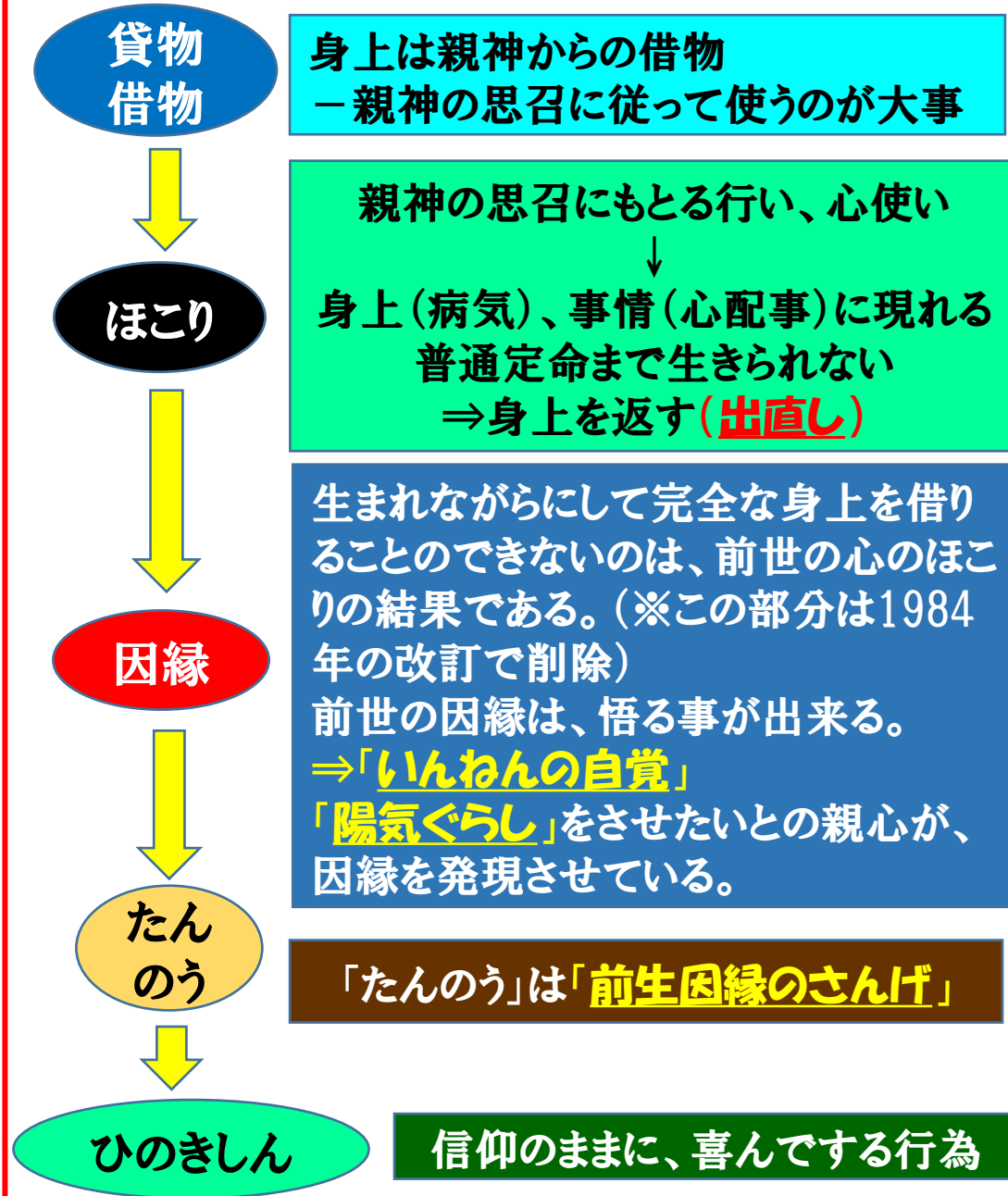


『三教會同と天理教』は国会図書館デジタルコレクションで公開されており、国会図書館のホームページから読むことができます。ダウンロードもできます。

『三教会同と天理教』教理の構成



現行『天理教教典』第7章、第8章の構成



「三教会同」教理は、現行『天理教教典』教理と大変よく似ている

◎ 『三教会同と天理教』と『天理教教典』は、構成、内容が非常によく似ていて、「因縁」と「ほこり」の位置が逆になっています。

◎ 『天理教教典』にある「出直し」「いんねんの自覚」「前生因縁のさんげ」「陽気ぐらし」は『三教会同と天理教』では使われていません。この4つの用語は、『三教会同と天理教』が作られた明治45年時点では、教内用語として存在しなかった可能性があります。

22

我が天理教と称する一新宗教は、徳川幕府の末天保九年、大和國山辺郡三島村の庄屋敷にて教祖中山美伎子が、天地に通ずるの至誠を以て神の恩寵を蒙り天啓によりて建設せられたる宗教でありまして、この天理教に於いて奉祀致します神様と申しますは、天保九年十月二十六日教祖の御身に憑り給うた神様で、其神様の教えによって開かれた宗教でありますから、之を天啓の教と申します。其天啓の教に現れ給うた神様は天理教々典に挙げられました所の國常立命、國狭槌命、豊斟淳命、大苦邊命、面足命、惶根命、伊邪那岐命、伊邪那美命、大日靈命、月夜見命と申す十柱の神様で之を総称して天理大神と申すのであります。而して教祖は之を根本の神、真実の神とも申されました。

(『三教会同と天理教』 P29. 1912 〈明治45〉・道友社)

「貸物借物」、「前生の因縁」、「現世の因縁」

※文章中、現在では使われない言葉も当時の状況を伝えるため、そのまま記しています。

我々人間の靈魂と云ふものは神様の分靈を与へられたのであって我が物であり、又我が身体は神様から借り受けて居るものであるのであります。従来我々はこの身体を我が物と申して居たのであります。然るに教祖は此の身体を我が物でもなく、父母の物でもなく、実に神様のものであって我々人間は神様からこれを拝借して居るのであると説かれたので、これを本教にては「貸物借物の理」と申して居ります。即ち神様から云ふ時は貸物、人間から云ふ時は借物であります。……然るに人間は神より与へられたる心の自由によって悪しき方に心をつかふが故に、多くの人間は何等かの疾病に罹り、禍害（わざわい）を受け、短命に終るのであります。而して其の悪しき心づかひと云ふことは、教祖は之を一つには前生の因縁二つには現世の因縁と説かれたので、其の第一の前生の因縁と云ふのは前生に於いて心に埃を積んで置いたのが原因となって、之を現世へ持ち越して来たので、去年手入れの悪しかった種子は、今年の発育が好くないと同じ道理で生れながらにして盲目であったり、跛であつたり、愚鈍であつたりなどの遺伝よりするものは、皆此の理に由るものであると教へられて居ります。又緑児にして、道路に捨てられ、又貧賤の家に生るゝ如きも、此の前生の因縁です。而して第二の現世の因縁と云ふのは、十五才以来物心を知ってからの我が心づかひと行ひとより生ずる罪科であります。而して此等の罪科を教祖は埃と云いひ、之を八ツに分けて説かれました。其の八ツの埃とは（一）ほしい（二）をしい（三）かはゆい（四）にくい（五）うらみ（六）はらだち（七）かうまん（八）よくであります。（『三教会同と天理教』 P34）

「たんのう」、「日の寄進」で悪因縁を切り、病気、不幸が良くなる信仰

『三教会同と天理教』に記された教理は現在の『天理教教典』にある内容とほぼ同じです。金光教が「信忠孝一本」を捨てたことと比較すると不思議な気がします。これは何を意味しているのでしょうか。

信者が萬一世人から、迫害を蒙り損害を蒙る事があつても私の為一己の為だけであつたならば、皆自分の過去に犯せる悪因縁の結果と申して「たんのう」し、又天災天変に罹り病気に罹る等の如き事があつても、一切之を自分の過去に於いて自ら造れる罪惡の結果と思ひ、教祖の御示し下された「なんぎするの心から我が身うらみであるほどに」と云ふ考を以て、少しも騒ぐ事なく、愁へ悲しむ事なく、而して其の疾病不幸は如何に大きくあつても、之を以て神様が大難を小難に代へて下さったものとして現世の境遇を喜び神の恩寵を感謝して其の日を送るのであります。これが即ち謂はゆる天理教の「たんのう」で、低いやさしい広い柔らかな心で、如何なることも神様を目的にして「人が何事言はふとも神が見てゐる氣をしづめ」と云ふ心にて、フウワリと受け込んで置いて結構々々と喜ぶのであります。夫故に守護は格別で、弱い人も強くなり、病める人も全快に至るのであります。況んや病もなほり、家業も程々に出て無事に暮さるゝに於いては、其の喜びは又一段であつて、如何なる事をも喜んでたんのうするのは天理教信者の特有であります。斯る心持で進み行くのが天理教の信仰上の心づかひと云ふものであります。

さて、斯の如く如何なる境遇にあつても、之を以て神恩として喜び勇み、日夜イソ／＼として専ら自分の為すべき務を励み勤め、若し又余力あらば何程にても人を助け、世の為になる事をさせて貰ふと云ふ決心をして之を実行し、公共事業慈善事業、又教會の事業に努力なり金銭なり身分相応の物を喜捨するのを名づけて「日の寄進」と云ふのであります。日の寄進とは、自分の労力でも金銭でも、之を自分の慾や高慢の為にせずして、人の為、世の為、國の為、又は教會の為人心救済の為と申して、清らかな心にて出したものを皆斯くの如く日の寄進と云ふので、自分の家業を勤むるのでも、自分の子供を愛するのでも、之を皆御國の萬一の時の御役に立てさせて貰ふ為にするのであると云ふような心づかひでする事ならばやはり之が日の寄進となるので、自分の利慾や名譽の為にやる事なれば、百萬圓の財を他に寄附しても日の寄進にはならぬので、却って埃となるのであります。有識の士にはこゝの道理は直に御分りになるであります。而して天理教の信條の如何なるものであるか御分りになりませう。此の心づかひと日の寄進との二つは天理教、信仰の表彰であつて、之を実行するによって、各自の過去に犯せる悪因縁が切れて、疾病は直り、不幸は転じて以て實際上に喜び勇むやうな時節が来ると云ふ信仰であります。（『三教会同と天理教』P39）

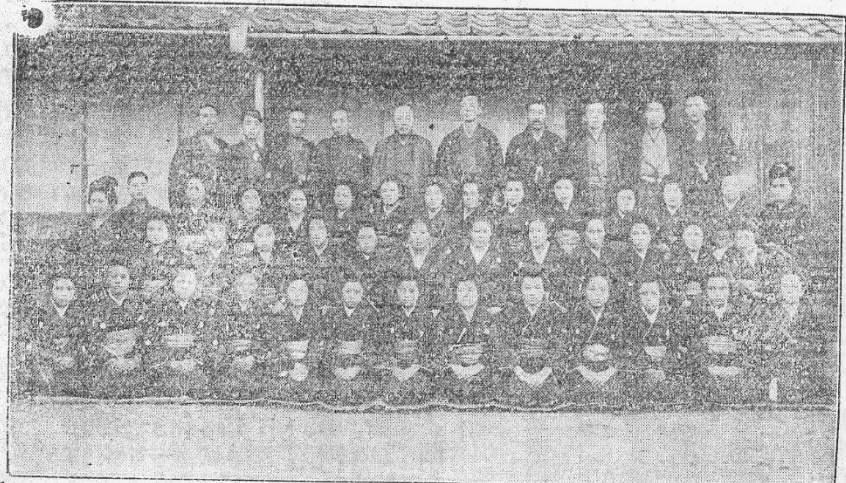
大正2年8月号―「日紡一宮工場女工待遇法について」同工場内に天理教の布教事務所があり、その関係で、女工募集の条件が掲載された。

『道の友』大正2年12月号

◎職工傳道の鼻祖 小山工場

○近頃 職工傳道と云ふ事が大變盛んになつて。一宮紡績でも、攝津紡績でも、讃岐紡績でも、皆な本教の信仰を有して居る職工の一人も多からんことを大いに歓迎して居る。それは別項記載の記事、其他近頃屢々掲載する職工傳道の記事に徴しても明かである。今日斯う云ふ風に職工傳道が盛大になつて來たのは、本教の爲めにも、又、工業界の爲めにも、誠に喜ばしい事で、吾人は何れの會社に於ても、これが成功を収められん事を衷心から祈願する。

○而してこれ等職工傳道の鼻祖と目されて居るのは東海道駿河驛の富士瓦斯紡績會社小山工場であるが全會社では、天理教工男工女に限つて特別な待遇を與へて居る。去る十月の秋季御大祭に際して、全工



小山工場の団体参拜

六十九

場よりは四十人を一團として、別席又は授訓の爲めに御本部へ歸らせられたが、これ等に費した費用は總て會社が負擔した。三ヶ年以上勤務した天理教の工女に對しては、何人に對しても、これだけの特典を與へる規定になつて居る。○會社は天理

島根県下三成製糸女工伝道―若き女性布教師の努力で、工場布教のために上級教会より教師を呼び、布教している。会社側も天理教が精神上物質上共に役に立っていると感謝しているとの内容。

三重紡績工女伝道に就いて―地元支教会信者の子女が同工場で働いていたことが縁で、上級の役員が同工場で講演を行った。

讃岐紡績工女伝道の現状―同工場の女工伝道担当者による女工募集記事。会社は、女工一人当たり、未経験者5円、経験者6円を教会に寄付するとの記載がある。

女工八百人に幻燈講演―一宮紡績工場内で行われた幻燈講演の紹介。内容は、教育勅語奉読、君が代、国民の五義務、きづいきままものの懺悔、親子不思議の救いの挿絵など。

労働者への教化運動 大正期の工場伝道

明治末期から大正にかけて、日本の紡績製糸業は、日本資本主義を支える基幹産業の一つであった。その工場では、主に若い女工による夜勤を含む12時間労働が当たり前でした。そのような工場内に天理教は、教会出張所を設置し、教会を通して女工を送り込みました。また、『道乃友』誌上では、教理上の労働観を展開しました。

大正十四年の「道乃友」の記事(T14年11月20日号「天理教の集団布教」)には、「多くは一時的の現象に終わったようである」との記述があり、全体としては、うまくいかなかったようです。

1913年（大正2）1月、天理教は、教育顧問として伊勢神宮皇学館の教授であった広池千九郎を招聘した。広池は、天理教の慈悲心にもとづく犠牲的精神を最高価値として教義の整備をはかり、人間の犠牲的精神が神の意思と合致するところまで高められたとき、階級対立のない幸福な世界、がおとずれると主張した。それは日露戦争後大きく社会問題化していた労働問題の解決策として提出されたもので、彼はさかんにその宣伝につとめた。たとえば、1914年2月、大阪府知事官邸で開かれた救済研究会例会で、広池は「救済の本義と天理教の感化救済法」と題した講演をおこない、天理教が「労働者に対する感化救済」に力あることを力説したのであった。こうして、天理教は国民道徳を主張する教化団体としての性格を濃厚にだしつつも、きたるべき時代情勢に対応した方向を模索しはじめていたのである。（『教派神道と近代日本』P72. 大谷渡. 東方出版, 1991）

P28
天理教は天啓に依りて成立したる宗教であつて、心の立て替へ、世の立て替へを目的として居る。所謂甘露臺即ち黄金世界を現出する事が其目的である。其方法としては小なる信仰は八埃を拂ひ大なる信仰は無我の慈愛を實行するにあるので、つまり信仰の内容は自己の最終の幸福永久の生命を得るが爲めに自己を損して人を救済すると云ふ事に在るのである。そこで之を換言すれば、自己の過去に於ける悪因縁を断除するだけの善行的努力をする事が自己の最終の幸福であり、且つ又其れが神の理想たる宇宙及び人類の完成を助くる道であると云ふ事になるのである。茲に於て天理教の感化救済の根本の動機及び理由は單純なる同情から起つたものでなく、又純然たる自己保存の動機から起つたものでもない。一時的、感情的、偶發的、利己的のものでなく、而して確固たる自覺の上から起つた處の慈悲の結果であるのである。

物質的に慰安を受ける傾向があるに反して天理工女は、入浴、食事を終れば工場内の神殿に集まり、若しくは工場の直ぐ脇にある鮎澤宣教所に集まつて、無形の精神的慰安を得るのである。工場内の神殿に

は井上氏の妻女と娘どが詰め切つて居つて、各工女を愛撫して、各家庭より來たる通信、其他日々の事情に就きて相談相手となり、其れから又有志の工女は三々五々天理教の御神樂歌を歌ひ、或は天理教の御神樂に用ふるどころの音楽の吹奏をなして樂むで居るのである。其れから又宣教所の方には井上氏と二三の青年教師どが詰め切つて居つて矢張り右の如くに薫陶をし慰安を興へて居る。全く其の状態が家庭的であつて、工女は皆教會の小供の様になつて居るのである。其故に天理教の信仰なき工女も自然と之に感化されて、その仲間入を希望する者が有ると云ふ事である。

P30

広池氏の説く信仰は、「悪因縁を断除するだけの善行的努力をする事が自己の最終の幸福である」と書かれている。後半部分は、工場内の宣教所での工員の様子が書かれている。

広池氏の話は、大阪知事邸で、まず教外者が「労働者の感化救済は恐ろしくむづかしい」という話をしたことに、天理教ではこのように感化救済しているという意味でされたものである。

天理教が製紙工場の女工を対象にして、工場布教を始めた頃、社会の労働運動も労資協調を前提とした修養主義が主流でした。その流れに天理教も乗ったわけです。

第一次世界大戦後に隆盛した労働運動の基盤となったのは、1912（大正元）年に鈴木文治によって設立された全国的な労働運動組織である友愛会である。周知のとおり、その活動は労資協調を前提とした修養主義に彩られていた。以下は、友愛会が設立されて二年後に機関誌『友愛新報』に掲載された、労働者からの投書である。

常に吾等は社会より侮蔑され木の葉の如く想はれて居る。思ふ者が是か非か。思ふに其れは労働者其者に対しては決してない。吾等の行為に対してはとあると信ずる。神聖なる労働者を侮辱する者があれば、其れは如何に立派な人物でも、立派な人とは認められぬ。実際吾等の一面には、人に侮辱されても致方のない事が多い。〔中略〕往来で女にからかつたり、酒を呑んでくれる、工場を休む、賭博を打つ、家の中は火の車、妻君をいぢめる、顧みよ、労働者は四十超へれば下り坂、五十超へれば働らけぬ。克く云ふ人がある、自分の金でやるのだ、さしつかひはない金を懸けずとも其れに近い勝負事は沢山ある。少しは楽みがなければやりきれぬと。尤もです、然しながら、始めはほんの楽みでやるやつが、夜をふかす、着物を懸ける、仕事を休む、遂には人の物を盗る様な者も出来る。其罪は皆お互に造り出すのである。

ここで主張されているのは、その遊蕩的な実践ゆえに労働者は社会から蔑視されるのであり、待遇を改善し人格を承認されるためには、そうした実践をまず払拭しなければならないということである。「男」としての価値を示していたはずの諸行為は、矯正されるべきネガティブなものとして記述されている。他の労働者からの寄稿文においても、あればあるだけその日に使ってしまうような浪費を否定しているほか、飛躍的な上昇欲を持つことも「身に付かざるもの」として否定している。その代わりに、現在の職業と収入のなかで、余剰分を少しでも貯蓄して生活を向上させることに価値があるのだと唱えるのである。

このように、友愛会の修養主義とは、一般社会から自己を隔離した対抗文化に閉じこもり「社会より侮蔑され木の葉の如く想はれ」ていたこれまでの状況から離脱し、一般社会の規範－安九良夫のいう通俗道徳－に則って生きることで、工場労働者の地位を改善する試みであったといえる。その意味で、男性労働者の生活実践と価値体系との根本的な改変にほかならなかった。もちろんこうした友愛会員の認識は、鈴木文治による指導によって形づくられた側面が大きい。（『都市と暴動の民衆史』P256）

天理教の工場布教は、大正の末頃には終息したようです。それは企業の労働者管理が、企業内の労使協調型組合が出来て、外部の力に頼らなくてもよくなったということのようです。

1920(大正9)年代初め、不況が深刻化し、かたや普選運動が盛りあがりを見せるなかで、激しい労働争議が多発した。その代表例としては、1921年の神戸三菱・川崎造船所の争議が挙げられよう。労働組合の承認を会社側に要求することに始まった運動は、交渉にあたった労働者が解雇されるいたって、ストライキに突入した。争議が長期化するなかで、解雇された労働者などが市街でデモ行進を試みたが、このとき騎馬警官との激しい衝突が起きた。警官に向かって雨のように投石する労働者に対し、警官は抜刀して斬りつけ、鎮圧にあたった。この衝突によって一名の死者が出たほか、会社側からの切り崩しにもあって、争議は敗北に終わった。－中略－

しかしながら、そうした暴力的・急進的な争議で1920年代の労働運動のすべてが埋め尽くされていたわけではなかった。同じ時期、特に大経営を中心に、暴力的な労働争議を未然に防ぐ新たな労働者統合のシステムが現れるからである。安田浩は1920年代後半に現れたこの労働者統合について、①修養団型、②福利厚生を行う共済団体、③工場委員会体制、④協調主義的労働組合との懇談型、⑤争議抑制型組合の五点に整理している。すなわち、工場委員会、共済団体、さらには協調主義的な労働組合など、労働者が何らかの団体をつくること自体を一定程度認めたいうえで、それを経営者寄りの団体（＝労資一体型）とすることで、労資の決定的な対立を防ごうとするシステムが企業内に整えられていったのである。1920年代において労働組合数・組織人員は飛躍的に増加したが、その多くが労資一体型の協調主義に基づくものであった。

重要なのは、こうした労働者統合が職長層、すなわち旧親方労働者層を中軸として成り立っていたことである。親方請負制が崩れ、資本による労働者の直接的な雇用・管理が成立した大経営においても、元親方労働者＝職長層は、技能・給料の査定に独自の権限を有するなど、労働者の統轄において不可欠の媒体であったとされる。③工場委員会についても、その理念は労働者の人格を承認したうえで、擬制的家族関係に基づいた労資の調和が謳われており、また④協調主義的な労働組合においても、職長層がその中核的な担い手であった。松沢弘陽の指摘するとおり、「この体制再統合は労働者に対する利益配分や制度的改革とともに、場合によってはそれよりもむしろ、人間関係の操作を重視していた」のである。親分子分関係など、既存の男性労働者文化に即する形で提示されたこの統合システムが、工場労働者の多くに受け入れられやすかったことは想像に難くない。このようにして1920年代以降、大経営の工場労働者は職長層の影響力がなお残る職場組織のなかに吸収されていき、企業を介した新たな社会秩序（企業社会化）が生まれていったのである。（『都市と暴動の民衆史』P259）

中村新一郎

□ 双葉より芳し □

喜多先生は大和國添上郡治道村伊豆七條に、矢追和一郎氏の三男として、嘉永五年七月八日に生れた。母の名はおたみ見流は兄二人、姉二人あつて、先生は一番末弟であつた。幼少より極く温順にして、決して他と争ふやうな事は無く始終ニコ／＼してゐる、他の子供達と共に街中に遊んでゐても、人が通ると傍へ避けて、色白の愛らしい笑顔を心持ち傾けながら、人を見上げるのが癖であつた。あんな温順しい子は珍らしかつたと、今も尚ほ七條村の老人の語草になつてゐる。

□ 非凡な膂力 □

先生は膂力人に秀れて、既に十九歳にして宮相撲に界限敵れはこの壯年時代の名残りである。

□ 筆を持たぬ習字 □

先生は筆を持つて字を習つたことは無かつた。履歴書には『安政六年より慶應元年迄郡山藩儒者藤井氏ノ塾ニ於テ學修ス』とあるが、實際に教を受けたのは僅かの間である。名家の末裔ではあるが、衰退した家運は、先生に修學の暇を與へなかつた。

□ 正直 □

當時七條村に生字引と稱はれた矢追準治といふ人が居た。先生は米搗をした休みの時に、矢追氏に請ふて傍らの籬の上へ字を書いて貰ひ、それに真似て一心に習ふては、覺えるると再び籬を均して字を稽古した。先生は斯くして習字したのである。同村に算術に精しい矢追應進氏といふのが居た。先生は夜仕事の暇にこの人から算算を教へられ、開平開立まで習つた。全く二百算徳翁そのまゝの苦學である。

□ 朝起 □

村某氏の許へ雇はるべく依頼された。たとへ一時與りたる金とは云へ百圓といふ金子は、手にしたことが無かつたので、先生は若し失つては大變と心して家へ持ち帰り、神棚へ上げて燈明を點じ『男子一度生れてからには、百圓位の金は何時にても持ち歩く様な身にならねばならぬ』と神前で誓はれた果せる哉晩年に於て先生は、天理教本部會計係と云ふ重任を帯びられた。この事に就て先生は『人間は正直に働かねばならぬ。正直でさへあれば神様が必ず守り下さる』と常に語つて居られた。

□ 結構な借物 □

これは先生が三訓を守られたに依るが又一に先生が結構な身上を神様から授けて頂いたにもよるのである。壯年時代の先生は、一日に十五三斗の糶を臼で碾いたものである。それも只一人で他手を借りなかつた。一人で扱入れて、少しも溢さぬやうに碾かれた。これは今も村人が『治郎やんの噂をする度に語り合ふことである。

□ 働め □

先生は『朝起き』『正直』『働き』の三つは人にも説き自分も嚴格に守られた。各地巡察の際にも、自分のものは必ず自分で持たれた。

□ 怒つたらあかん □

明治三十三年頃、教勢視察の爲め臺灣、支那方面を巡察されて歸られた時であつた。孫達に土産を分ちながら長崎の疲れを休める暇なく、直ちに報告書を書いたり、旅費の計算をなし終えて寝ました。翌早朝、既に先生は必勤めに

するもの無き程であつた。先生の父は角力が好きであつたので、先生をして將來角力取りたらしめんと、先生に勧めた。そこで先生は當時大阪相撲に朝たりし横綱陣春に弟子入りした。腕はめき／＼上達して間もなく四十匁取りにまで進んだ。肉附き豊かな色白の体格に漆黒の髪を結んだ取口鮮やかな相撲振りは、如何に好角家に持崇められたであらう。ところが或日先生は、自分が心から兄事してゐる兄弟子が關取の家で、蹴足になつて水を汲んだり、玄關を掃除してゐるのを見た。茲に於て先生は飄然志を更へ、家業に勵みて郷黨の爲に努すに如かずとなし、断然歸郷された。今も尚ほ人は記憶して居るであらう。未だお道が御供に金米嚮を用ひて居つた時分に、一桶百斤(十六貫)の金米嚮を、兩手に一桶宛提げて、軽々と神殿へ運ばれた先生の姿を、そ朝は早く起きて必らず仕事をせねば朝食を執らなかつた。夕べは星を頂かねば烟から歸らなかつた。大和地方では毎日二時間宛晝寝をするのが風習である。先生は決して晝寝はせられなかつた。人の休む暇に、草履を作つたり、種を描へたりして人に與つた。村の若衆といへば、祭に託けては遊び廻り、夜は馬鹿話に他變も無く時を更すのが常である。先生は決して、そういう仲間へは入らなかつた。その暇に苦學して働いた。

喜多先生(「治郎吉」氏と思われる)の逸話として「朝起き、正直、働き」他の通俗道徳が語られています。「朝起き、正直、働き」の話は、まず、喜多氏の体験談として語られたのです。

【魚津市(富山県)観光協会公式サイト(文、写真とも)】

魚津町は江戸時代から越中東部の政治・経済の中心地でした。／ 明治時代の近代化とともに、貧富の格差増大や都市の人口増による米不足、大商人による米価の吊り上げが起こっていました。大正年間には、15,000人の人口を擁しており、北海道や樺太への米の積み出しで栄えた大町海岸には米倉庫が立ち並んでいました。

大正7年7月23日、北海道への米の輸送船・伊吹丸が魚津町に寄港した時、おりからの米価高騰に苦しんでいた漁師の主婦ら数十人が、米の積み出しを行っていた大町海岸の十二銀行の米倉庫前に集まり、「米の値段が高くなるのは、県外に米を持っていくから魚津に米が無くなるのだ!」と、米の積み出しを止めるように要求し、このため米の搬出は中止されました。この事件が新聞に報じられ、米騒動は近隣の村や町、1道3府32県に及ぶ全国的な米騒動に発展し、その後、内閣を総辞職に追い込む事態に発展しました。

日本の近代史を語る上で、大きな事件である米騒動に関する遺跡は全国的に少ないです。／ 米騒動が起こった現場に、当時の建物が現存するケースは、旧十二銀行米倉の他にはありません。魚津では、この地を米騒動発祥の地として顕彰しています。／ 魚津市は、1918年(大正7年)に米騒動が起きた7月23日を”魚津米騒動の日”として熱い思いを後世に伝えるべく動き出しています。



米騒動発祥の地
旧十二銀行 米倉

大正七(一九一八)年、全国をゆるがせた米騒動は、七月二十三日の魚津町(現・魚津市)で起こった汽船への米の積み出し阻止が発端といわれています。

ここは、旧十二銀行の米倉庫でした。当時は地元の米商人が買い付けた米(俵)は、銀行管理の倉庫に預けられ、そこから汽船に積み込んで出荷していました。現在は海辺の景観も変わってしまいましたが、この米倉が魚津の米騒動の名残りをとどめています。

平成十八年十一月
魚津市教育委員会



1919(大正8)年に天理教は『民力涵養と天理教』(7月20日発行)を刊行しました。この本は、内務大臣主催の「神仏耶教七十八派」代表との懇談会での要請を受けて、本部員会議で内容を決め、内務大臣に見せて了解を得てから印刷発行したものです。またこの本の内容は、『国民思想と天理教』というタイトルでも存在し、それには

「右奈良県山辺郡丹波市町天理教々会本部ヨリ 天皇 皇后両陛下へ献納願出之趣ヲ以テ伝献被致候ニ付 御前へ差上候此段申入候也 大正八年十月四日 宮内大臣子爵波多野敬直 枢密顧問官男爵細川潤次郎殿」という文が付いています。天皇、皇后両陛下に見ていただくために別タイトルのものを作成したということでしょうか。内務大臣主催の懇談会は、前年に起き内閣の総辞職という事態を招いた「米騒動」への対応策として行われたようです。

一九一九年(大正八)五月二三日、床次内務大臣は霞ヶ関官邸において、「神仏耶教七十八派」代表との懇談会を開催した。この席における内相の演説は、同年四月および翌一九二〇年九月における地方長官会議での訓示内容とほぼ同じもので、労資協調を主軸とした労働問題にたいする姿勢を明らかにし、物質文明の弊害と神祇崇敬の振作とを強調したものであった。

一九一九年五月二五日付『大阪朝日新聞』夕刊は、内相の話を次のように報じている。

此際民力涵養就中大国民たるの性格を養成するに、諸君の力を拝借しなければならぬ、(中略)諸君が説教を為さる時に、私の意見ある所を助言して頂きたい、と云ふ意味を頗る熱心に説いた。

これを受けて、天理教は五月三〇日の本部役員会議からさっそく準備を開始し、「教義上の大体の方針が確定」した六月下旬に『民力涵養と天理教』および『天理教と現代思想』の二著刊行を決定している。『民力涵養と天理教』については、内務大臣との懇談会に出席した松村吉太郎が七月二日再び上京し、内相に伺いをたてたうえで印刷にまわすという念の入ったものであった。その内容は、「順序の理」、「ひのきしん」、「互い立て合い助け合い」等々、教理を網羅して政府の要請にこたえたもので、次の四章から構成されていた。

一、天理教の成立、現状及び教理。

二、立国の大義を闡明し、国体の精華を発揚して健全なる国家観念を養成する事。

三、自治の観念を陶冶して公共心を涵養し、相互諧和して彼此共済の実を挙げんと期する事。

四、勤儉力行の美風を作興し、国家生産の資金を増殖して富力の強大を図る事。(『教派神道と近代日本』P90. 大谷渡. 東方出版. 1991)

『民力涵養と天理教』「一、天理教の成立現状及び教理」は、天理教は「日本帝国立国の根本義たる神道」であり、その神道が天啓に依っているのと同様に、教祖の神託も天啓であり、三いんねんに基づいている。また、国外にも布教し、ついには世界を此の神道によって統一するものであると書かれています。

「人類創始、本源地場の因縁と、創始以来の予定年限の刻限到来と、及び教祖の霊の因縁」によって「天降」ったということは、立教、あるいは教理の成立はその時代の問題とは無関係である、ということです。

ここまで見てきたように、立教、及び教理の成立はその時代状況に強く影響されています。それを「天啓」ということばで、すべて回避することが出来るのです。

「民力涵養と天理教」
一、天理教の成立現状及び教理

天理教は、我日本帝国立国の根本義たる神道にして、其の教義は、天啓に基き、我立国の大義を闡明し、国体の精華を發揚し、民心の帰向を統一し、進んで天理に基ける人道の根本義に依り、世界人類を救済せんとするものなり。蓋し我が高遠なる肇国の大精神と、国体の淵源と、国運の發展とは、一として天啓の現示と、その指導とに基かざるはなし。天地初発、修理固成の 天詔の如き、天壤無窮の 神勅の如き、・・・・要するに皆神意の啓発にして、嚴然たる我が神国の成立は、此等の天啓を以て、その基礎とするものといふべく、我が天理教祖の神託も、亦此の天啓に外ならざるものなり。 天理教祖の天啓に依れば、人類創始、本源地場の因縁と、創始以来の予定年限の刻限到来と、及び教祖の霊の因縁とに依り、神人親子の物語を為すべく、天降りとあり。・・・・天啓に依れば、成るべく速やかに、日本国民を導き、尋(つい)で国外に向かって布教すべく、世界は竟(つい)に吾神道に依りて、其の思想を統一せらるべきものなりとあり。

『民力涵養と天理教』 二、立国の大義を闡明し国体の精華を発揚して健全なる国家観念を養成する事

「人としては神に従ひ、臣としては君に従ひ、子としては親に従ひ、幼としては長に従ふ是れ即ち順序の理、上下統導、順従の道なり」という「順序の理」が説かれています。

「かみ(神)とかみ(上)とは同じ事」というのは、「水と神とは同じこと(みかぐらうた五下り目)」から出てきたものか。

二、立国の大義を闡明し国体の精華を発揚して健全なる国家観念を養成する事

惟ふに、単に歴史上より観たる我が立国の大義は、万世一系の皇統を奉戴し、君臣の分確立して、天地と共に渝（※かわ）りなきにあり。然れども、その依りて来る所の淵源は、之を古事記、日本書紀等の所謂我が神典の中に求めざるべからず。人道は畢竟天理に出づ、天理を離れて、人道は存し得べからず。我が立国の大義は、実に天理に由り、神典に基き、而して同時に、又、人道の本源たるものなり。

天理教祖の天啓の詞に「この世をば創めた神の事ならば世界一列皆我が子なり」とあり。授訓の天啓には「席（授訓の席）に順序一つの理を能く聞き分け、順序一つの理は生涯の理を諭す」とあり。蓋し「順序一つの理」は、即ち、天行循環の法則なり、夏を以て春に先ち、冬を以て秋に先ち得べからず。故に人としては神に従ひ、臣としては君に従ひ、子としては親に従ひ、幼としては長に従ふ是れ即ち順序の理、上下統導、順従の道なり。我が敬神崇祖、忠孝一本の大道は、実に此の一理に出づ。敬神崇祖、忠孝一本の大道を以て、一国を成し一家を為すもの、是れ勅語に「我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ国体ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦実ニ此ニ存ス」と宣らせ給へる所以にして、此の終始一貫せる我が国体の精華は、所謂立国の大義と、其の辞異なりて、其の義一なるものなり。教祖の天啓には「かみ(神)とかみ(上)とは同じ事」とあり。克ク此の理を悟り、この道を体し、以て国民たるの本文を竭くさむとするもの、是れ即ち健全なる国家観念にして、我が天理教は、実に此の観念に依り、この教義に従ひて、国民の思想を指導し、薰陶せむと期するものなり。・・・天理教徒は、立国の大義を明にし、加ふるに、更に此の神命を体し、神命の絶大なる威徳に信賴して、この予言の実現を予期し、世界救済者たるの使命を自覚して発奮精励し、以て報恩奉公の道を完うせんことを期するものなり。若し夫れ世界体制の推移変遷に至りては、一に神命の摂理に繋がり、これが指導経綸は、一に 天皇大権の発動に属す。我が天理教は常に信徒をして「順序一つの理」に依り、穩健忠良の心を以て、国憲国法を遵奉し、期に臨み変に応じ、苟も付和雷同、輕挙妄動の弊なからしめんことに留意努力しつゝあり。

「神の貸物」「互い助け合ひ」「人間は一列皆我が子なり」という言葉が出てきます。「人間は一列皆我が子なり」は、「デモクラシーの平等自由」と似ているが、「順序一つの理」「互助け合ひの理」をよく理解することが条件になっているとしています。「一部国民思想の病原は、職として我が天理の神道に基ける立国の大義と、社会組織の根本天則とを、辨へざるに基因するものといふべく、我が天理教に於いては、常に此の方針を以て、一意我が尊嚴なる国体の宣明と、社会共存の真理とを、徹底せしむるに、努力しつゝあり」と結ばれています。

三、自治の觀念を陶冶して公共心を涵養し相互諧和し彼此共済の実を挙げんと期する事

お筆先「だん／＼と何事にも此の世は神のからだや思案してみよ」

之を宇宙の現象に觀、之を社会の組織に鑑み、將た之を動植物生存の事実に稽ふるも、万有は悉く相関連して存立するものにして、個性の単独生存は事に於いて、絶対不可能に属し、理に於いて無意義に属す。 他なし、天地万有は唯一神の唯一體なればなり。 之を人体に喩へば、手足各其の形状と使用とを異にすと雖も、要するに人体の一部たるに過ぎず、人体を離れて手足は存立の意義を成さざるなり。 ・ ・ ・ ・ 之を總体的に見れば、**万有は神の一体なり、之を部分的に見れば、個体は神の一分身にして、天啓の所謂「神の貸物」是れなり。** 分身各自は、其の本元一つの理を同じうするに於いて、同朋兄弟ならざるべからず。 分身間の相互迫害争奪は、神の全一体を損傷する所為にして、其の「**互い助け合ひ**」は、**全一体を保全する所以なり。** ・ ・ ・ ・ 最近世界的思潮なりと觀ぜらるるデモクラシーの平等自由の主張は、「**人間は一列皆我が子なり**」と云へる天啓の教義に一致するが如くなれども、之を真理と認むるには、前章「**順序一つの理**」及び本章「**互助け合ひの理**」の悟徳、及び信念を条件とせざるべからず。 蓋し資産階級が、只一身一家の奢侈、安逸の爲めに、大神体の他の一部たる労働者の平等を無視し、之を驅使虐待するの天理に合はざるは、猶ほ労働者が、大神体の他の一部たる資産階級の自由を無視して、之に対抗し、反嚙せんとするの天理に合はざると、同一理なればなり。 要之近代輕佻なる一部国民思想の病原は、**職として我が天理の神道に基ける立国の大義と、社会組織の根本天則とを、辨へざるに基因するものといふべく、我が天理教に於いては、常に此の方針を以て、一意我が尊嚴なる国体の宣明と、社会共存の真理とを、徹底せしむるに、努力しつゝあり。**

「勤儉力行は、一家の富力を増進する所為の道なれども、一家の富有は、必ずしも一家の安寧幸福を保障する所為に非らず」というのは、「一家の富有」を認めては、「お供え」が減ってしまうことを危惧してのことか。「此の慈悲、此の勤労」は「国家生産の資力となり、富力の増大となり、社会事故の絶滅となり、依て以て世界人類の感化、思想の統一を遂ぐるを得ん」とする。

四、勤儉力行の美風を作興し国家生産の資金を増殖して富力の強大を図る事

勤儉力行は、一家の富力を増進する所為の道なれども、一家の富有は、必ずしも一家の安寧幸福を保障する所為に非らず、又生活の安定を期する所為にあらず。天啓の詞に曰く「一代限りの理もある、二代三代限りの理もある、末代の理もある」と。苟も其の道を以てして、而して之を得、其の道を以てして、而して之を守るに非ざれば、一家の富有は、却って家族を懶惰に陥れ、罪惡に導き、一代二代無為坐食の結果は、遂に一家没落、子孫断絶の悲運を招来す。子孫の為に、美田を遺すとも、子孫必ずしも能く耕さず、子孫の為に、書籍を遺すとも、子孫必ずしも能く読まず。是れ実に古今人事の通患なれども、而かも復た止むべからざる天の理法に本づくにあらずや。此を以て、我が天理教教義は、一家の幸福を富有といはずして、「自由用」といへり。御神楽歌の一節に「不自由なきやうにしてやらう神の心にもたれつけ」とあるもの是なり。・・・夫れ誠は、慈悲の心なり、天道は、物を育てて、而して其の功に居らず、又其の報を求めず。天道の慈悲は、絶対の慈悲なり、人の本分は、此の絶対慈悲の誠を以て、社会の安寧国家の進運、人類の向上発展に向かって努力し、而して其の報を求めず、其の功に居らざるにあり。

御神楽歌 三ツ、見れば世界がだんだんと、もつこ荷ふてひのきしん

四ツ、欲を忘れてひのきしん、これが第一こえとなる

欲を離れたる絶対慈悲の勤労は、大宇宙なる大生命、大精神、大人格たる天啓の所謂「元の神」に通じ、其の指導、其の守護を受け、身体壮健、天寿を完うし、一家安泰子孫繁栄の功德を受くべし。若し国民が、皆能くこの信念を以て立ち、此の慈悲、此の勤労を以て、世に処するあらば、所謂勤儉力行の美風となり、その功果は、国家生産の資力となり、富力の増大となり、社会事故の絶滅となり、依て以て世界人類の感化、思想の統一を遂ぐるを得ん。是れ我が教祖天啓の教義及び予言の現示する所なり。

『民力涵養と天理教』「因縁の教理と欧米近代思想」

お筆先「此の世を創めた神のことなれば世界一列皆我が子なり」
「高山に育つる木も谷底に育つる木も皆おなじこと」
「因縁も多くの人であるからに何處に隔てはあると思ふな」

蓋し神より見れば、人間は、一列皆其の子なり。其の仁恵恩沢に於て、固より貴賤上下の差別あるべきにあらず。神は高山に生じたる植物は、高山に於て、谷底に生じたる植物は、谷底に於て、各々其の性に依り、その成長の程度に応じ、陰日向の差別なく、公平に「ぬくみ」「水気」の養を与へ、以て生成發育の功を、成すものなれば、神より見たる万物は、其の恩賚に於て、平等にして、而して万物は、各々其の天性に従ひ、自由に生存し發達するものなれば、平等と、自由とは、実に大元の神意とも称すべきものなり。然るに独り人類社会に於いて、を生じ、彼の自由平等を享受する能はざるが如くなる所以のものは、何ぞや、曰く、恠（あやし）む勿れ、是亦天の与える平等自由の理法に由るのみ、深く思わざるもの、此の理法を悟らず、漫に現在の境遇を歎じ、世を憤り、天を恨み、倒行逆施、狂乱暴戾、竟に自ら救ふべからざるに至る。露国の現状豈に其の好鑑に非らずや。我が教祖が其の天啓に於て、

此の元をくはしく知りたことならばやまひの起ることはないのに／何もかも知らずにくらす此の子ども神の目にはいぢらしきことと説かれたるもの、真に偶然にあらざるなり。何をか元といふ、曰く、天理是なり。「おさしづ」には、／願うてどうするのやない、成れど年限から天然の道の理によりて成立つ道／とあり。夫れ天地万物は、皆自然の道理に依りて成るものにして、吾等人間の勝手によりて成るものにあらず。故に天啓は、之を「成るも道、成らぬも道」、「成るも因縁、成らぬも因縁」と云ひ、また「あちら眺め、こちら眺め、勝手のよい理を出し、無理の理でも通すと云ふは、人間凡夫の理である」と諭せり。斯の如くにして、世界は、凡て自然の道と、「因縁の理」即ち因果の理法に依りて、成立つものなれば、吾人にして、若し現在の境遇を脱却し、若しくは之を維持せんとせば、宜しく先づ其の由て来る所の因縁を、思はざるべからず。蓋し因縁は、原因たり、境遇は、結果たり、境遇を善くせんと欲するものの、先づ其の結果を贖（もたらす）すべき因縁に就いて、一考すべきは、復た論を俟たざる所なり。—中略—

「神は理なり理は神なり」と、ある如く、理は本来宇宙の大生命なるが故に、空には非ずして大実在たり、天啓の所謂「自由用」と伝へる大自在力たり。—中略—教祖は其の五十年間の神憑に於いて、独り靈魂の不滅を実証せられしのみならず、又其の「生れ換り」を立証せられたり。既に生れ換れるものとすれば、後生と前生とは、如何なる關係に立つか、教祖は前生の心の道は、後生に轉移せらるべきものとし、後生は前生の因縁を継承するものなりと、せり。之を前の今生因縁に対して、「前生因縁」と称す。／

因縁は心の道にして、同時に種子となるものなりと、説かれたり。天啓に「元一つの心からどんなものも出来る、是は種子となるほどに」とあり。又「種子といふものは、いささかの物から大きいものになる、年限に作りあげたら、どれだけの物になるや知れぬ、しっかり心に聞分け」とあり。又曰く「心の理と道の理としっかり合はせてくれにやならぬ」と、蓋し心の理とは、因縁をいひ、道の理とは、年限の理を云ふなり。因縁年限兩理、相依りて以て成れる是れ即ち天然の道、自然の法則なり。

『民力涵養と天理教』の最後に「因縁の教理と欧米近代思想」という一章があります。ここでは、自然界の植物は差別なく公平だが、独り人間界に貴賤上下の階級があるのは、前生因縁によると説かれています。

信仰者が歩むべき唯一の道

明治38年の日比谷焼き討ち事件、大正7年の米騒動という大きな都市騒動をきっかけに儉約などの通俗道徳を国民に教える国民教化運動を政府は展開しました。その時、運動の一翼を担うことを期待されたのが宗教でした。

日比谷焼き討ち事件のあと、明治45年に「三教会同」が、米騒動の後、大正8年に「神仏耶教七十八派」代表との懇談会」が政府主催で開催されました。天理教ではそれに対応してそれぞれ『三教会同と天理教』、『民力涵養と天理教』という本を編集して出版しました。

『三教会同と天理教』では、「貸物借物→因縁→ほこり→たんのう→ひのきしん」という現教典にもある教理が展開されました。また、『民力涵養と天理教』では、「順序一つの理」「神の貸物」「互い助け合ひ」「人間は一列皆我が子なり」などのことばが、「前生因縁」を大前提にして説かれています。

このような教理が作られる中で、「朝起き・正直・働き」、「出直し(死)」といった天理教教理を表す教語も作られていきました。

翻って、教祖が立教に至る状況は「通俗道徳」の実践の中からそれを越える教えを見出すことであつたように思います。これは天理教、金光教、大本教という民衆宗教に共通していえることです。

天理教は中山みきを教祖とし、その教えを伝える宗教であるというのが、ごく一般的な理解であり、大前提です。中山みきが教えようとしたことが何であつたのかを追い求めることが「復元」であり、信仰者としての唯一の歩むべき道でしょう。